

第8回双葉町復興まちづくり委員会 議事録

■日時：平成25年1月31日（木） 委員会 午後1時00分～午後4時45分

■場所：双葉町役場埼玉支所 4階家庭科室

■出席者：双葉町復興まちづくり委員会委員
事務局（双葉町企画課）

（参照：第8回双葉町復興まちづくり委員会座席表）

1. 開 会

【三井所 清典 委員長】

本日はまたお忙しい中、ご出席ありがとうございました。ただいまより第8回双葉町復興まちづくり委員会を開催させていただきます。本日の委員会は前回の委員会でこれまでの議案、意見を踏まえて計画の骨子案の作成を事務局にお願いしておりました。資料に基づいて審議を進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。前半の双葉町復興まちづくり計画の骨子案のうちで復興まちづくりの理念や基本方針、実現に向けた考え方など全般的な事項についてご審議いただきましたあとで各部会に分かれて、復興まちづくり委員会の取組の骨子について部会のテーマごとに審議いただきたいと思います。部会のあとでまた、委員会の全体会議を再び開催して各部会の審議結果についてそれぞれの部会長からご報告をいただいて意見交換をしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

2. 議 事

（1）中間貯蔵施設の概要について

【三井所 清典 委員長】

それでは審議に入る前に、参考資料 3、3-1、3-2、3-3 とございましたけど、中間貯蔵施設の検討の取り扱いについて、まず事務局からご説明をいただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

【事務局 駒田 義誌】

企画課長の駒田です。私の方から、資料 3-1、3-2、3-3 についてご紹介をいたします。本来は、中間貯蔵施設の担当は住民生活課長が担当しているんですけども、本日は不在にしておりますので、私の方から資料 3-1、3-2、3-3 をお配りさせていただいております趣旨と本委員会の取り扱いについてお話をさせていただきます。前回の委員会におきまして、中間貯蔵施設について委員会として勉強する必要があるというお話、そのために環境省から説明を聞くべきではないかというご提案がございました。このことにつきましては、お配りしております、資料 3-3 というのが、先般の町政懇談会でご説明に使った資料になりますけれども、そこに書いてありますように今、町といたしましては中間貯蔵施設の事前調査の受入れも含めまして、住民の皆様のお見聞きした上で判断することとしております。そのため、住民の皆様への説明の場というものを設けます前に、委員会が環境省の方から説明を受けるというわけにもいかないところから、まず、環境省の住民の皆様への説明会の取り扱いというのが決まり次第、委員会として説明

38 を求めるかどうかということの判断をする必要があると考えております。そうはありながら中間
39 貯蔵施設がどういうものかお知りになりたいというお話もございましたので、そういった趣旨で、
40 今資料として3-1、3-2という形で、まず環境省の方が公表しております中間貯蔵施設の概要
41 などについての資料を資料3-1ということで配らせていただいております。

42 これが今国として考えている中間貯蔵施設の概要、イメージなどになります。それに対しての
43 今の町の考え方というのが、先程ご紹介しました資料3-3「中間貯蔵施設計画の経過」という
44 町政懇談会の資料になります。この中には3ページというところにありますけれども、町の方か
45 ら、環境省の局長あてに質問を送っておりますものに対する回答が、4ページ、5ページ以降に
46 載っております。そういったところも参照していただければと思います。

47 さらに資料3-2というものの趣旨でございますけれども、今青森県に建設、もしくは建設が
48 予定されている、低レベル放射性廃棄物埋蔵センター、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センター、
49 使用済み核燃料の中間貯蔵施設というものの施設の概要を資料3-2として中間貯蔵施設の類似
50 施設の紹介という形で添付をしております。これらについては役場の方にこれらの施設のパン
51 フレットもございますので、もしご関心の委員の方がおられましたら、結構パンフレットが大部
52 なものですから、ご希望があればお送りなどさせていただきたいと思っておりますので、事務局にお申
53 し出いただければというふうに思います。資料3-1、3-2、3-3の中間貯蔵施設の件の取り扱い
54 についてのご説明は以上になります。

55 【三井所 清典 委員長】

56 中間貯蔵施設の委員会での取り扱いについて、今事務局から説明があったとおりでございます。
57 町民説明会のあとで町民の意見を聞いてという段階を踏むのに先立って環境省の説明を聞くわ
58 けにはいかないということで、資料をお手元にお配りをしてこれを見ておいていただくというこ
59 とと、それからパンフレットの厚いのがあるのでそれをご希望の方は「どうぞ見てください」と
60 いうような、お話がございました。そういうことで、この中間貯蔵施設については、とりあえず
61 委員会での今日での取り扱いは、こういうことにさせていただきたいと思っております。町としての取
62 り扱いが決まった段階で計画を見直すというようなふうに手順としては持っていかにしていただ
63 きたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。特にご意見、ご質問ござい
64 ましたらどうぞ。

65 【木幡 敏郎 委員】

66 前からこの中間貯蔵施設については、住民の場を設けるということは度々言われていると思う
67 んですけど、これについては大体どのような時期にやりたいというふうな考えなのか。住民の
68 声とすれば、復興の前にはやはりそういう廃棄物処理というのは当然考えていかなくちゃ復興も
69 進んでいかないのではないかなというふうに思いますし、今こうして2年余りになる町民が各地
70 で仮設あるいはアパートで大変な思いをしながら、これから自分はどうなるのか、町はどうなる
71 のか、ということをおもっているんですよ。しかし、一向に復興が進んでいる気配がみられない
72 というのが周囲の住民の声じゃないかと思うんですよ。これは避けて通れないのではないかと私
73 は思っているんです。もっと懐疑なことを言うと、やっぱり中間貯蔵施設との関わりは当然必要
74 だと。しかし、それでもじゃあ何年後になるんだというふうなことだと思うんですが、やはりこ
75 ういう議論を進めて、私たちの故郷、それから今の日本全体のことも考えて、これはやっぱり考

76 えなければならぬというふうに思っている一人なんです。この住民の場を設けるというの
77 は、前から言われているんだけど、一体いつになったらやるのかと不思議でたまらなかったんで
78 すよ。町長も残念ながらあのような結果になってしまった。私はやはりもっと住民の声をまず聞
79 くべきではないかと思っているんですけれど、聞く場を設ける、設けると言いながら。少しくど
80 いようですが。その辺については、どんな状況なんですか。あと町では掲示板を見ると、検討委
81 員会を立ち上げているようです。いるのですけれど、それはどのような一体取組状況になってい
82 るのか、その辺もお聞かせください。

83 【三井所 清典 委員長】

84 それでは、今の質問に対してお答えを願いたいと思います。よろしくをお願いします。

85 【井上 一芳 委員】

86 副町長の井上です。今木幡委員からご質問いただきました。中間貯蔵施設について今どんな取
87 り扱いになっているのかということで、前回の 17 日の委員会の時にもちょうど出まして、この
88 話させていただいたんです。国と最初に触れ合ったのが、11月16日でございます。国から出な
89 いんでこちらから質問をぶつくと、中間貯蔵施設についてどういうふうな考え方があるのか、
90 また、我々が思っている疑問点について文書で回答いただきたいということで、出していただい
91 て21日に回答が来ました。12月7日に環境省で説明に来るとということで、環境省の小林局長以
92 下2名で説明に来られました。説明内容は、質問に対して今お手元にお配りの回答書の通りの回
93 答だけでした。これでは我々として、求めた回答が全然出ていないと。この状態で住民説明会に
94 入っても、正直申し上げると混乱するだけではないかというふうな判断をいたしました。したが
95 って、十分な説明をできるような状態でもう一度説明してほしいということで、今、待っている
96 状況です。環境省からはまだその後の私共に対するアクションは一切ございません。昨日の新聞
97 にも、中間貯蔵施設のことが載っておりました。25年度予算で145億だったと思いますけども、
98 土地の買収から入ってまして、そういう表現が入ってます。ただ、あのことに対しても、コメン
99 ト見られたかと思えますけど、今対象にされている檜葉町そして大熊町、双葉町、一切何もなし
100 のままで予算計上しているような段階、したがって各町長のコメントが載っておりましたけど、
101 本当にこれまでやってることが、一方的にただ単にこういうことをやりたいんだということ。こ
102 れまで一度大熊町で住民説明会実施しました。説明したのは、この資料の説明で、それ以外の質
103 問すると、全てお答えはなしだそうです。現実には答えが欲しくて説明会をやろうとしているので
104 すが、その場で説明がなくて、1つもなくて、「ただ単に現地調査をまずさせてくれないか」と、
105 「それをしないと何も見えない」、そういう回答が今終始しております。したがって大熊町も住
106 民説明会、とりあえず直接関係のある、中間貯蔵施設を設置すると言われた当初9カ所、それが
107 6カ所になりましたけれども、その6カ所の周りの方を集めて説明会を実施したのだけど、何も
108 得るものがない。現実その段階で結果的に大熊町も今、放り出したような状況、今後については
109 結果的には再度、環境省でちゃんとするまで受けないという形で今大熊町も動いてございます。
110 双葉町も同様に先程言いましたように、12月7日以降、我々は待ちの態勢がいいのか、こちら
111 から求めていくべきなのかということは1つの判断があるかと思いますが、今やっている段階で
112 はこのような状況で、年明けの1月8日から10日まで大熊町で説明していただいた、その内容を、
113 我々としても皆様からこのような形でご質問もあるものですから、我々としても問いながら

114 本当にちゃんとできるのだろうかということを調べてかからないとかえって住民の皆様の批判
115 を招く、この状態で住民説明会をなぜやるんだということになってくるかと思います。これまで
116 もそんなんですが、そんなこともあって、今の時点では、今環境省の動きを待つ状態になってお
117 ります。実は、除染も 18 日に説明して 1 つの区切りをつけたような国の言い方にはなっている
118 のですが、あの問題もまだくすぶっているような段階。したがって環境省としてまだ動けないよ
119 うな状況がありまして、木幡委員の質問に対しては、大変恐縮ですけど、これは説明会を開かな
120 いのではなくて、説明会ができるような時点で開かせていただきたい。もう少しこの状態になる
121 まで私はかかるのではないかなと見てございます。タイムリーに出てきましたら、それは必ず住
122 民説明会にもっていきたいと思います。現状では、説明会をすることがかえって住民の混乱を招
123 くかなという判断をしているものですから、もう少しお待ちいただきたい、というふうに思いま
124 す。もう 1 つ、町の間貯蔵施設の検討委員会といいましょうか、立ち上げたんです。これも今
125 回の住民説明会に当たって、当然このような国からの説明をただ単に受けているだけではなくて、
126 それをどんな形でもっていこうかということで検討会を立ち上げました。その検討会は私が委員
127 長やっているんですけど、その中で一度だけ開かせていただきました。12 月の末でございま
128 す。なぜ一度だけかといいますと、結果的に情報が今の状態でない、したがってあの状態でどう
129 いうふうに持っていくか、これまでいただいた説明、そしてまた皆様から出た疑問を取りまとめ
130 て、環境省の方から説明があった時点でこちらから積極的に質問事項を持って、そして対応しよ
131 うということで、委員会を立ち上げて議論しまして、質問の準備はしましたが、政権変わって今
132 のところまだ待っている状態です。アクションは、本当に申し訳ないですけども、国の方から
133 まだ一度もない、その後、政権変わってからもない。井上副大臣が来られてあいさつはあったん
134 ですけど、その時はごあいさつだけでこの中間貯蔵施設等については一切触れないで除染の不始
135 末についてのお詫びだけされていかれたような状況でございます。以上でございます。並行して
136 委員会は開いていきたいと思えます。

137 【三井所 清典 委員長】

138 よろしいでしょうか。

139 【木幡 敏郎 委員】

140 本当に素朴な疑問です。本当にこの中間貯蔵施設はなかなか専門的にも難しい課題かなと思
141 います。しかし、本当にこれは考えていかなければならないものだと思いますが、素朴な疑問です
142 けれど、今回、大熊とか檜葉もあります、みんな復興に関わるものだと思う時に、1 つの町だ
143 けではなくて、例えばそういう関係する町村とのいろいろな下相談といえますか、いろいろな綿
144 密な国に対しての要望なんか、やっぱりまとまってやるということの方がよりいろいろな効果
145 とか相手に対してよりの確な答えも得られるのではないかと思う時、その辺についてはどんなふ
146 うになっているのですか。双葉町だけでやっているのではないのかなとは思いますが。

147 【三井所 清典 委員長】

148 今の質問はいかがでしょう。

149 【井上 一芳 委員】

150 今、木幡委員おっしゃる通りで、実は双葉郡の 8 ヶ町村、結果的に広野、檜葉、富岡、大熊、
151 双葉、川内、葛尾、浪江の 8 ヶ町村が、最初に、この今回の損害賠償に当たってもそうですけれ

152 ども、単独の町であたった場合にはダメだろうという考え方でした。したがって昨年の4月の後
153 半に、8カ町村が一緒になって、最初この提案は井戸川町村会長がしたんですけど、町村会長と
154 して、とにかく8カ町村が一緒になって国にぶつかっていきこうと、そのための組織として私共、
155 数字で「8+1+1」という言葉を使っています。8カ町村+県+国、これが一緒になって議
156 論していかないとダメだと。その8がバラバラになったときに弱い点が出る。したがってこの中
157 間貯蔵施設についても同じ考え方で進めてまいりました。当然そのような集まりを持ってやって
158 いくことでやっていたんですけども、それが昨年の11月28日。県には「8カ町村で議論して
159 一定の方向を出した時点で、県または国に働きかけていく」ということで県または国に申し
160 入れておりました。したがって、中間貯蔵施設もそのような考えなので、ぜひそういうふうなこ
161 とをやってほしいと、その以前にきた説明についてもそれぞれに各町村が説明を聞くということ
162 にして、当該町村も含めて、8カ町村が全部説明も受けました。その議論を8カ町村で議論して
163 まとめてから県・国とやらないと、弱さを見せることになります。例えば、今回の場合は、候補
164 地が3町しかないんですが、実際本当に3町だけでいいのだろうか、こういう議論も当然してい
165 かなければならないところがあるかと思います。そんなものを含めて、議論してから国にぶつけ
166 る予定でずっと走っていたんですが、昨年の11月28日、突然県知事からあのような声がかりが
167 あって、それぞれの市町村がそれぞれ呼ばれた形で、当町の町長の井戸川は欠席になってしまっ
168 たわけですけど、町長自身が双葉町の町長として呼ばれ、町村会長ではなかったのですが、ど
169 うもあの席では町村会長という意識のもとで整理された形になってございます。そんなことがあ
170 って、それがあったからということではないのですけれども、やはりこれは実は3町だけではダ
171 メで8カ町村が一緒になって取り組んでいかないとですね、今後の双葉郡の、そして復興計画を
172 考えていかなければならないのかなど。もう1つ私は、今福島県の復興のために、双葉町に中間
173 貯蔵施設と言われているんです。ただ、双葉町の復興のために中間貯蔵施設ということはどうい
174 う位置付けにあるのか、どのように考えるのかと聞いても、双葉町の復興のことは国として今の
175 ところ、回答をくれてません。我々はやはりそれぞれが県民ではありますし、郡民でありますし、
176 町民であるので、その3つをきっちり活かせるような1つの回答を引き出さなければならぬとい
177 うふうに考えています。そんなこともあって今、木幡委員がおっしゃられたように、一町だけ
178 で考える事ではないんですが、少なくとも町の復興計画につながるようなやり方をする。または
179 8カ町村の復興につながるようなやり方をする、そして、県の復興に結び付けていくようなやり
180 方をしていかなければ、その中ではバランスというものは必ずありますし、双葉町も大量の放射
181 性の汚染土壌が出てきますし、それをどこに持っていけと言っても持っていけないところはないと
182 思いますので、必ずその問題に戻ってはきますけれども、ただ単に何も考えずに「そこが一番汚
183 染度が高いのだからそこにつくれ」というだけではやはり私共町民を本当にこれまで町民のため
184 に動いていることが、本当にそれでいいのだろうかと疑問で今のところまだやっております。双
185 葉郡全体でやることについては前回の11月28日は崩れたんですが、今も一緒でございます。先
186 日、大熊町長が新聞報道で「3町は」という言い方をしたんですけど、私はやっぱり8カ町村が
187 きっちりまとまってやらないと、この問題は一番大きな問題ですので、考えていかなけれ
188 ばならないというふうに思っております。以上でございます。

189 【三井所 清典 委員長】

190 かなり具体的といいたまいますか、細かな説明が入って、大変な状況だなというふうに理解しま
191 した。

192 【西内 芳徳 委員】

193 西内です。今の副町長のお話を伺ってますと、個人的見解も述べたいと思いますけど、双葉町
194 が中間貯蔵施設を受け入れたときは、双葉町が終わるときだと思えます。もうとても帰れるとい
195 う可能性もなくなってしまう、その辺まで自覚をもって進めているのかというのがまず第一なの
196 と、この国、上から言われるのを一方的に飲んでいようししか見えません。と申しますの
197 は、避難している町民が納得するような条件提示をきっちり町として出しているのかどうか、例
198 えば、賠償が完遂するとか、みんな町民が生活再建した後だとか、もう少し毅然とした態度を、
199 8カ町村連携というのとは外れるかもしれませんが、その辺は明確に町民に示していただか
200 いとそれこそ町が消えてなくなるような、そんな心配があります。あと、また県の方も来てるん
201 で、福島県としても、30年以内に中間貯蔵施設を運び込んだのを出す、その辺をきっちり国に
202 つないでいかないと、本当にこれ仮にこのまま最終処分場みたいな形をもってかれて、全国の原
203 発の使用済み燃料運ばれて、六ヶ所も運ばれて、そんな福島県からはみんな人が逃げ出すと思
204 うんですよ。人口流出止めたいなんて口先だけで。もう言うまま飲んでると、そんな福島県の
205 将来も大変心配しています。答え出しづらい質問になりますけれども、その辺を認識されてい
206 るのかどうかお伺いしたいと思います。

207 【三井所 清典 委員長】

208 井上副町長よろしくお願ひします。

209 【井上 一芳 委員】

210 今の西内委員の質問なんですけど、当然私共一番考えているのは、双葉町に帰ろうということ
211 を今考えて、このまちづくりもさせていただいております。そのために結果的に中間貯蔵施設つ
212 くるころの8項目の質問、今日の資料の中に載っているかと思えますけれども、これに対する
213 質問をやはりベースにおかないとダメだろうと。本当にどういうふうに双葉町、我々からみま
214 すとまず町民ということが先にありますので、どうみてくれるんだろう、本当に双葉町はどう
215 うふうにして考えてくれるのだろう、当然我々はこういうふうにしていきたい、戻りたいと考
216 えることは当然なんですけれども、国としても大きなものを復興させるために小さなものは犠牲に
217 なってもいいんだと、そういう考えというのは町民を考えたときに成立しないわけですね。だか
218 らその所は間違いなく、我々として今の問題、ただ単に除染したからそのまま持ち込む、そう
219 すると膨大な量になるわけです。そういうものはやはり減量化して持ち込むとか、それぞれ持ち
220 込まれたところの最小限にならないとダメですし、安全を考えたものでなければダメですし、そ
221 ういうものをきっちり検討した上での議論であればいいんですが、先にロードマップだけができ
222 て、何年でこうして、何年でこうだから、こうする、それだけが決め打ちになって、先日、昨
223 日の新聞もそうですが、実は27年の1月を全然動かさずに、もうすでにこちらの方は現実は今
224 25年の1月まできているのにも関わらず、同じ状態を、後ろの方は触ってない。そんな検討の
225 中での議論で我々が現地調査を受け入れるかということを考えてときに、現時点ではまだ受け入
226 れる考え方はありません。まず西内委員のおっしゃる通り、まともに「はい」と受けてたらたぶ
227 んそういう想像するような状態になるだろうと思えますし、それについては、そのような考え方

228 はまだもっておりません。その議論をしていかなければならないですし、また町民の皆様にも、
229 我々、行政だけがそんなことを考えてもダメですので、皆様の意見を聞きながらやはり対応して
230 いかなければならない。その今現在は一番最初の前段のところで議論しているというふうに考え
231 ていただければと思います。というのは、交渉事ですので、条件を出してしまうと、1つのもの
232 を飲むということを考えながらやることになりますので、そうではなくて、やはり基本的なところ
233 は先にきっちり整理していくと、それからでないダメだという考え方があるものですから、
234 まだそこまで今のところ考えているという状況でございます。そういうふうにしていかなきゃダメ
235 かとふうに思います。あと、もし個別にありましたら、大変申し訳ないんですが、たぶんこの
236 議論いつまでも続くかと思えます。私も後程質問をお受けします。この辺でこの件、質疑応答よろ
237 しいでしょうか。申し訳ございませんが。あと個別にお願いします。

238 【齊藤 宗一 委員】

239 齊藤です。遅くなって申し訳ございませんが、私の方からも一言、申し伝えるだけでも結構で
240 すので、お願いしたいと思えます。まずはこの中間貯蔵施設。外れたいけど外れないといったよ
241 うな思いが残っているようなんですが、これ宝くじでも当たるんだったら外れたくもないんです
242 けれども、そのような思いの中で、この中間貯蔵施設の話が進んでいるようでございます。ただ、
243 私たち町民にしてみますと、六ヶ所村とは随分違う思いなんです。こう同じ原子力の動きの中
244 でも、以前六ヶ所村の処理場見せていただきました。そんな中で、私たち原発被災にあった者と
245 また、今まで考え検討されてきたところと、全然考え方が違うわけなんです。私たちの思いとい
246 うのは、復興の中で陰で賠償というものがついてくるわけなんです。それが同時進行しないと
247 私たちには明日がないのかなというふうに思えます。帰りたいけど帰れない、外れたいけど外
248 されない。あとはやっぱり今の進行の中で、井上副町長の話の中からもございましたが、8カ町
249 村の思いを先にして、町民の双葉町としての思いもまた入れていく、そういった進め方がよろ
250 しいのかなというふうに思えます。一人立ちして双葉町だけ言ってみてもどうにもならないとい
251 うのが、今までの、今の新聞報道に載っているとおり、そういったことになってしまったと。本
252 当に町長にしても議会にしても残念なことで、町民としては、言葉一つにして済んだらば、本
253 当に恥ずかしい町になってしまったというのが現状でございます。今後はそういうふうにならない
254 ように、やっぱり今この時に言うことではないようなお話もございましたけれども、先々には町
255 民にはその都度説明をしながら、こうしていきたいというのを、やっぱりそういったことがなか
256 ったからこそ、今回の議会にしても町長にしてもそういった問題が起きてきたのではないかなと
257 いうふうに感じられます。ですから、今の時点で言うべきことではないと、それは分かります、
258 今のお話聞いていても。やっぱりただそれは、こうやって避難している町民には説明すべきで、
259 そして、町長全部今みたいな話全部言うのは大変ですけども、職員からでも結構なんです、
260 支所に行ってる職員でも何でも。こういったことで、今のところお伝え申し上げておきたい、そ
261 ういったことで、今後とも連絡をいただきながら、町民から理解されるように、していけばよろ
262 しいのかと。わざわざ町長から、副町長からおいでにならなくても、職員の口からでも伝達して
263 いただければ、ある程度の思いがちゃんと伝わるのではないのかなと感じられますので、今後と
264 もそのようなことで時間を使って周知方お願いしたいなと思えます。まずは、町の体制、すべき
265 意見を申し述べるばかりではなく、まず聞くことを聞いてやっていく、そういったことでお考

266 えいただきたいと思います。

267 【井上 一芳 委員】

268 どうもありがとうございました。今、齊藤委員からご意見として本当に貴重な意見聞かせてい
269 ただきました。今後も、情報発信をしながら、本当になかなか情報が伝わらないということござ
270 いました。そんなこともありましたものですから、情報を発信しながら、こんな形で進める、ま
271 た今のところはこんな状況にあるということは、今後また発信できるかと思ってございます。そ
272 のようにやっていかなければならない時かもしれませんので、ぜひよろしく願いいたします。
273 以上でございます。

274 【三井所 清典 委員長】

275 はい、県の方から。

276 【福島県 安齋 浩記 総括主幹】

277 今副町長から、この問題はということで話がありましたが、先程西内委員から、県の考えも教え
278 ていただきたいとのことでしたので、一言だけ失礼します。また、齊藤委員からも、県も含めて
279 情報を発信きちんとしてほしいというような話もございましたので、お話させていただきます。
280 先程副町長からもございましたとおり、昨年 11 月 28 日に双葉郡の 8 ヶ町村、あるいは県と国と
281 いうことで中間貯蔵施設の会合を行わせていただきました。その中で、我々県としましては、本
282 当に苦渋の決断でございましたが、中間貯蔵施設をつくるということではなくて、事前調査につ
283 いて受け入れを表明させていただきました。当然これは今申し上げたように施設をつくることと
284 イコールではなく、事前調査した中で、今後判断していくべき話ということを強く申し入れをし
285 ました。事前調査をするに当たっては、環境省にそれまでの間の情報公開、あるいはその調査の
286 中身について、逐次、情報公開するように強く申し入れてございます。先程、西内委員から 30
287 年という話がございます、これは国の方でも 30 年以内に福島県外に搬出すると言っております
288 す。それにつきましても福島県としましては、国の方に約束を守るようにと、あるいはそれを法
289 律に明記するようにこれまでの間言っておりますし、今後もそういうスタンスで言っていきたい
290 と思っております。実際、中間貯蔵施設がどうなるのか、除染して出た土といった問題は双葉町
291 さんの方でも、これから帰還するに当たってはという話もございますので、当然皆さんの話を伺
292 いながら、県としましては双葉町さんと一緒に引き続き考えていきたいと考えておりますので、
293 よろしく願います。

294 【三井所 清典 委員長】

295 ありがとうございます。木幡委員、西内委員、齊藤委員から中間貯蔵施設の問題について双
296 葉町との関係、双葉郡との関係、県や国との関係、町の皆様の苦しみ、それから、役場としての
297 立場の苦しみ、町長としての苦しみなど、いろいろこれまでのことは、そういう背景の中でこう
298 いう事態がいろいろと起きていたんだなということの認識を深めるようなお話を伺うことがで
299 きたと思えますが、今後、齊藤委員から、情報を公開して、それが解決になるかならないかは分
300 からないでしょうけども、とにかく、知らないで済むということにはならないようにというご示
301 唆だと思えますが、一体になって進めていかなければならない問題だろうというふうに思いまし
302 た。井上副町長からのお話もございましたけれども、さらに深い話し合いやお聞きしたい話がご
303 ざいましたら、委員会とは別に個別にまた聞いていただくということにもお答えするという事を

304 おっしゃっていただきましたので、中間貯蔵施設については、一応ここで取り扱いを終わらせて
305 いただきたいと思います。どうもありがとうございました。

306

307 (2) 今後の委員会の進め方について

308 【三井所 清典 委員長】

309 引き続き、今後の委員会の進め方について、委員の皆様にお諮りしたいというふうに思いま
310 す。この委員会は今日1月31日で、次が2月6日に予定されておまして、そこで住民意向調
311 査結果、7000人の復興会議での意見集約結果の報告を受けることとしております。その後、予
312 定では、2月のうちに2回、3月に2回、予定しておりますけども、先程、データの出具合など
313 いろいろ伺ってきたのですが、アンケートも、7000人の意見も随分細やかな意見が出ており
314 まして、2月6日には概要の報告はできるということでございます。それは皆様のお手元に渡ら
315 すと。さらに、進めていく分析として、例えば、福島に住んでいる方にとって、仮の町というイメ
316 ージとかいうふうに、関係をつけてみていきますと、いろいろな関係で判断していかないと、委
317 員会の資料になかなかならないのではないかとこともございまして、データにかなり複雑な
318 処理が必要だと、時間を要するという話が1つ。それから、町長選挙ということが行われること
319 になって、3月10日が投票日でございますけど、そこで新しい町長が選ばれることとなります。
320 この委員会も最初に町長の意向を伺いました。町長の意向は、「町民の意見を細やかに大変丁寧に
321 聞いて、それに基づいて委員会の方針を出してほしい」ということがまず基本にございまして、
322 そういうことで町民の意向を聞く調査とかアンケートの進行を気にしながら、このところ部会を
323 開いたりしながらいろいろ検討していますけれども、それから勉強会もございました。それは、
324 町民の意向が分かったところで、復興のまちづくりの方針をまとめるということにしております
325 が、その間にいろいろな考え方を、試行錯誤といいたいまいしょうか、試しにいろいろシミュレーショ
326 ンという言葉もありますけれども、練習として検討しておこうということで、いろいろな検討が
327 進んでいるという状態でございます。今度町長が決まりましたところで、やはり町長の委員会に
328 対するお考えもお伺いしながら、私たち委員会としては、町民の意見をベースに進めていくとい
329 う事には変わりないと思っておりますけれども、町長選挙のあとで、さらに議会が入ったりして、3月
330 の上旬、中旬はかなりお忙しいという状況もあって、今のところ2月6日の委員会から途中の3
331 回の委員会を中止にして、3月29日、議会が終わったらできるだけ早いという時期がそこにな
332 るんですけど、そこで、委員会を再開すると。委員会を再開するという事は、3月の末でまと
333 まらない状況になりますが、これは4月以降に引き続き委員会を開催して、まとめに入ってい
334 くということにさせていただいたらいかがかというふうに思っております。最初にデータのこ
335 を申しましたけれども、データの分析、かなり細かな分析がいろいろその間にできて、委員会の
336 参考になるような町民の1人1人の思いが集約されてくるような、あるいは理解できるようなデ
337 ータになってくると思っておりますので、その間、委員会を休みにするというところでございま
338 す。この件についていかがでしょうか。

339 【田中 清一郎 委員】

340 私たちも復興委員会のメンバーとして、それぞれ各種団体で選ばれた責任ある立場でここへ出
341 席してます。今の話ですと、7000人の町民からも相当な意見を吸い上げて、そういうのもまち

342 づくりに参考にする。もちろん私はそういうことを否定するわけじゃないけども、そういう話を
343 結果的に注意をして、双葉町のまちづくりを決めていくのかというところに行く、委員長の今
344 の話だと、どうも我々がここの委員会に臨んだ時と多少違うような気がする。これは、私
345 だけかもしれませんが。それともう1つ。私たちはこの委員会の責任ある立場でまとめてそれを町
346 長に答申すると。こういうことだと私は受け止めているんですけども、今の委員長の話だと、
347 新しい町長が決まったら、町長の意向も聞きながらというところ、少し気になるところが今あり
348 ましたから、そうすると、陰には執行部というか町長の意向を見ながらこの委員会をまとめてい
349 くというのも、委員長の腹の中にはあるんだなという感じがあるんで、そうすると、趣旨が外れ
350 るんじゃないかと。それだったら最初から町長の意向をきちっと出してもらって、それで我々が
351 いいのか悪いのか言った方が時間のロスもなくていいんじゃないかとこういうふうにご言
352 いたくなるところがあったんですけども、その辺1つ忌憚のない考えを聞かせていただければと
353 思います。

354 【三井所 清典 委員長】

355 2番目の方から言うと、私は委員会の責任で委員会としてちゃんと諮問に答えるようなまとめ
356 をしないといけないと思っていますので、町長の話をしてしまったのは、井戸川町長にも最初に町長
357 の意見、考えを聞いた時に、「これまでになかったような事態に対してこれまでなかったような
358 回答を出さなくちゃいけない大変な委員会なんだけど、町民の意見をよく聞いてまとめてくださ
359 い」というふうにおっしゃった。それは大きな方針として受け止めたというふうに思っておりま
360 す。そういうことで、最初の話で、そこから先はほとんど町長は、この委員会に対して「こうし
361 ろ」とか「ああしろ」とかということは何も、私、委員長にも個別にも何もおっしゃっていま
362 せん。そういうことは、私も言葉では、町民の7000人の意見をベースに委員会で考えていくとい
363 うことであると常に言ってまいりましたように、私の気持ちは、今の田中委員の2番目の気持ち
364 と全く同じでございます。7000人というのは、この委員会でまとめる時に、意見を聞かないで
365 まとめるのではなくて、意見を聞いてまとめるというようなことで、まとめる責任はあるけれど
366 も、聞かないでまとめるのではなく、聞いてまとめる。それは2つの調査が行われておりまし
367 て、アンケートの調査が後半に行われてその結果も出てまいります。そういうのを踏まえて委員
368 会で責任をもってまとめていただくというつもりでございますので、委員会の責任ある皆さんを
369 軽んじてとかいう気持ちは全くございませんで、ただ発想のベースにいろいろ苦しい思いで避難
370 されている町民1人1人の思いを理解した上で、方針を決めましょうというのがこの新しい取組
371 のベースになっているというふうに思っていると。その気持ちの表現でございました。

372 【高野 泉 委員】

373 今の話ですが、私は田中委員に賛成です。ということは、我々は7000人の復興会議で住民の
374 意見を聞き、吸い上げてそして皆さんの意見を聞いて、ここまでまとめてきてるわけです。企画
375 課も課長以下みんな努力されて、素晴らしい方針もでき、私素晴らしいと思っているわけです。
376 その中で我々委員は与えられたものを、町長が変わろうと議員が変わろうと関係なく、淡々とし
377 て与えられた仕事をする、そして町に答申すればいいのじゃないかと考えています。やはり紆余
378 曲折も確かに出てくるかとは思いますが、今まで通り進めた方がよいかと思います。

379 【三井所 清典 委員長】

380 田中委員の意見も、委員会中止、中間部分をやめないでというのが入っていたんですか。私の
381 基本的な姿勢を問われていると思ったのが1つと、委員会の皆さんの責任ある出席で。

382 【田中 清一郎 委員】

383 高野委員の言うように、我々は各種団体の代表としてここに出てきて、ですから全ての町民の
384 代表の方だとういうふうに私は認識して、だから発言も慎重にしているのですけども。一方
385 では平たく7000人の町民にもまた意見を聞くところが少し私は引っかかるのね。もちろん
386 そういうシステムというか委員長の考えであるということに対しては別に注文付けるつもりは
387 ありませんけども、そうだとすれば我々はどういう立場の代表として、ここでの位置付けとい
388 のはどういうふうなことに評価されているのかなど。我々のいろいろな部会とかなんかもつくり
389 ながらきめ細かくいろいろな意見を集約してまちづくりをまとめていく、一方ではそれぞれ避難
390 している町民の方々にもまたさらに確認するということがあるでしょ。

391 【三井所 清典 委員長】

392 いや、確認するというのではなくて、今まで出されてきている意見を整理してどういうよう
393 な意見がどんなふうに出てるかと言ってましたよね。それは分かってないということに。

394 【田中 清一郎 委員】

395 だから、もともと我々はどういう立場でここへ選ばれて来ているのかということが分かりにく
396 くなってきたんだなと思ってるんですね。だから、町民に聞くんなら、全体の、我々をこうい
397 うところに呼ばないで、それぞれ避難している町民に1人1人聞けばいいんで、そういうことを
398 省くために我々は選ばれてここへそれぞれの代表として来ているんだなという認識で来ている
399 んですけども。

400 【三井所 清典 委員長】

401 町民の1人1人の意見を聞いてるとするのは、もうこの委員会の最初からやっていること
402 よね。それで、皆様も委員としてここでお集りになって発言なさる他に、7000人の復興会議、
403 それぞれの会議だとか小さな会議、あるいはインターネットなんかで、会議に参加するよう
404 いろいろお誘いをお願いしたいということと、そこでのご発言もお願いしますということも確
405 かってまいりましたし、どんな場でも、この委員会でない場合でも町民と同じように意見を出す
406 とはお願いするという感じだったと思いますけれど、そういうのを12月20日までに一応聞き終
407 わったんですよ。その聞き終わったいろいろなことを、知らないこともいっぱいありますので、
408 それがどんなことだったかということを理解しなければならない。その後、もう1つは、アンケ
409 ートというのが復興庁と町役場と県としてもやってアンケートをしていると。そのアンケートの
410 結果も見ないと、町民の意向はよくわからない。そういうものを踏まえた上で、それぞれのお立
411 場の責任の方々でまとめていただくということですから、踏まえるということは町民の意見を
412 踏まえるという事なんですね。ですから、そこから先は、データが出てきたあとは、それを見
413 ながら真剣に議論していただくということになって、それぞれの団体からの代表という立場も守り
414 ながら、一方では町民の意向を理解しながら、全体としてどうしたらいいかということ
415 を議論していただく。そういうふうに思っておりますので、その期待されているような議論がこれ
416 まである意味で、これも言いましたように練習のつもりでいろいろやってみましょうと、意見を言
417 たりなんかしてやってみましょうと、そうすると住民の意見が出てきたところでも、ずっとそれ

418 を吸収しながら今までの流れの延長でまた考える事ができるでしょう、ということを書いていた
419 訳です。そういうことで、ご理解いただきたいなというふうに思います。それで、高野泉委員の
420 ご発言は、途中の委員会をやめないで今までの予定通り進めたらどうかというご意見でございま
421 すけれども、皆様のご意見、他の方々の意見もお伺いしたいと思います。

422 【高野 泉 委員】

423 アンケート結果はいつ出るのですか。

424 【三井所 清典 委員長】

425 アンケート結果の話について、事務局の方から。

426 【事務局 駒田 義誌】

427 住民意向調査の結果は、今集計の作業を進めているところでございまして、ただアンケートを
428 手作業で復興庁の方で入力作業しているのもあって、2月6日に皆様の前にお示しできるのは、
429 総括的な集計結果になると思います。ただ、先程委員長からあったように、委員会で具体的に議
430 論していく、例えば年代別にとか、今避難先で例えばこれから住みたい場所の意向がどう違うで
431 あるとか、例えば職業によってどう違うとか、かなり丁寧な分析をいろいろとしていく必要がデ
432 ータを見ているとあるかなと思っているんですが、国の方と相談している過程の中では、その
433 丁寧な分析をするには時間がもう少し欲しいという話は出てきてまして、そういった点もご理解
434 をいただきたいなと思います。できるだけ、年代とか職業とかいろいろな避難先の状況とか、そ
435 ういった細かい分析をいろいろとお示ししながらご議論をいただいた方がより適切な議論がで
436 けるかなと思ひまして、そのためのお時間を事務局としてはいただきたいというもございませ

437 【木幡 敏郎 委員】

438 委員長やっぱり、考えとして、多くの町民の声を聞くというスタート通り、これからの町を、
439 あるいは住民の生活、その先を考える狙いは、出来るだけ多くの人たち、それから、このように
440 各階層の代表の方の声を大事にしなうということであれば、やはり町長というような事ではな
441 くて、町長は、誰が町長になろうとも誰が議員になってもやはり真剣に考える人たちの声をまず
442 実現化させることですから、それを言っちゃってから、どうのという事ではありませんが、先程
443 言ったようにある程度まとめの段階に来ているならば、その時間をそのような資料作りにしなが
444 らある程度まとまった時期に開催するという事でお願いできればな、というふうなことでよろし
445 いんではないかと思いますが。

446 【三井所 清典 委員長】

447 いろいろ余計な心配をした発言をしたのがまずかったようで、どうも申し訳ありません。今、
448 木幡委員から言っていただきましたデータを細やかに整理して、より分かりやすい、参考になり
449 やすいようにまとめるのに時間が掛かるので、途中の委員会を中止にするというふうに言い直せ
450 ないかということでございます。私の気持ちはそうでございますので、そういうことにさせてい
451 いただきたいと思ひますので、発言を換えさせていただきますと思ひます。どうもありがとうござ
452 いました。

453 【大橋 庸一 委員】

454 ちなみに、アンケートの回収率というのはどれくらいなんですか。

455 【事務局 駒田 義誌】

456 今最終的に精査しているところなので、2月6日にお示ししたいと思いますが、6割を超える
457 までには至っていないのですが、6割近くまでは回収されている状況になっております。

458 【三井所 清典 委員長】

459 よろしいでしょうか。それでは、流動的な部分もあるかもしれませんが、2月6日に
460 会議をして、その後、3月下旬の29日ということにさせていただきます。

461 【清水 修二 委員】

462 途中飛ばすという事ですか。

463 【三井所 清典 委員長】

464 はい。

465 【清水 修二 委員】

466 そうなんですか。

467 【高野 泉 委員】

468 最初に町長とか町民の話が出ていたので、その意見を聞いて進めるのでは、何のために先生方
469 の勉強会をし、我々の意見もどしどし出していたのかとなる。事務局の方で、アンケート結果が
470 出てから会議をするんだというのであれば、それはそれでもいいと思います。ただ私としては、
471 いろいろな議論が出ているのですから、淡々とやった方がいいかなと思っています。あといろい
472 ろと事務局との関係もあるんでしょうから、そこはそれで考えていきたいと思っています。

473 【宇杉 和夫 委員】

474 方法としては、ここでまとめたことを今までの考え方でまとめたものが1つということと、そ
475 のアンケートの結果というのはまた別の報告書としてまとめることも可能かなと思いました。

476 【三井所 清典 委員長】

477 委員会として、最後に諮問、報告書をまとめる時というのは、やはり1つにまとめて報告させ
478 ていただきたいというふうに思いますが、そういうこととして進めてきたと思いますが。少数意
479 見とかそういうデータはもちろん添付として出していきますので、これまでの会というのは、先
480 程から何回もご質問にお答えしているように、データをきちっと押さえて議論をしていくのが本
481 当の筋なんだけど、そんなことしてたんじゃ我々の委員会の中の気持ちも表現ができないので、
482 それを表現するような機会をある段階から持って始めているんですけど、その進めていること
483 は町民の意向が出てきたところでそれと擦り合わせながら、一本にまとめていくということで進
484 めてきているはずでございますので。

485 【宇杉 和夫 委員】

486 私はオブザーバーではないんですけども、委員ですけども、できるだけ当事者の委員のご
487 意見を尊重してということで、今私が発言したことは1つの記録として残っていればいいという
488 ことで、皆さんがそれをどう尊重するかということについてはそんなに重くは見てないです。た
489 だ、計画する立場として、前話しましたようにアンケートをする場合にはあらかじめ、既存の状
490 況から判断できるものを整理して、それに基づく1つの計画のフレームができるはずだというこ
491 とは発言しております。また、そういう調査の結果を組み立てて、総合的な計画策定をするには、
492 また若干の時間と方法がいるのではないかと、それがこの何ヵ月かの中に可能かという事を考え
493 れば、両方を大事とすれば、そこを慎重にやる必要があるのかなと思って今の発言をしたわけで。

494 傍観者ではないんですが、もちろん。皆さんのご判断をそれで変えてほしいとかそういうことで
495 はないんです。

496 【木村 真三 委員】

497 すいません。遅れてきて申し訳ございません。これは、本当に本質的なことを言ってしまいま
498 すが、そもそもこの委員会というのは町長とか議会というものとは独立された委員会であって、
499 ここで決められたことというのは民意を反映し、この双葉町の町民の意見の総意とみなしてやっ
500 ていくという形であらねばならないと僕は考えていたんですよ。だから、町議会議員が変わろう
501 が、町長が変わろうが、話がここで「ご破算になります」、では絶対にいけないわけですよ。ね。
502 委員長はやっぱそういうところも懸念されたお話をされたのではないかなと思うんですが、で
503 も、毅然とした態度で戦う、もうここでこれだけ政治によって振り回されて、一番可哀想なのは、
504 仮設の人や県外避難した人や小さなお子様という方々なわけですよ。そういった方々に少しでも
505 良かったなど、話がこちらに向かってきて1つの方向性が決まって良かったなどというのが、本来
506 あるべき姿だと僕は思うんですね。だからこそ、やはり委員会として進め方というものは委員長
507 におまかせしますが、やはり、町長が新しい町長に変わって意見が対立しようとも対立する所で、
508 どこで擦り合わせができるかということまで徹底的に戦えばいいし、ダメだったらリコールしま
509 しょうよ。簡単ですよ。リコールすればいいんです。使えない町長なんか要らないんです。それ
510 ができなかつたから、皆さんがこうやって困ってたわけなんですよ。町長が悪い訳じゃないです
511 よ。議員さんが悪い訳でもないかもしれんけども、でも、結局こうなってしまった時に、これに
512 振り回されるのは僕らはもう嫌だと。本当に嫌なのは町民の方々ですよ。その町民の方々のため
513 にやっていけるというのであれば、みんなで一致団結してやれば、ここに集まっている方々とい
514 うのはそれ相応の人たちなんです。その人たちが動けば、変わることができるんです。それを
515 きちんと皆さん自信を持って、みんなで頑張っていきましょうと言え、たぶん僕は、あまり気
516 にせず独自に委員会は続けていってもよいかもしれないと思っております。すいません、私の意
517 見でした。

518 【三井所 清典 委員長】

519 今の木村委員の意見に異議のある委員の方、ご発言をお願いしたいと思いますが。

520 【藤田 博司 委員】

521 異議ではないんですけれども、この前の委員会の時に、いろいろな町の情勢が変わったんです
522 けれども、この審議をしていってそのままやっていっていいのかとご質問された委員の先生がお
523 られたと思うんですけれども、これだけ自分たちが遠くから来て、あるいは、時間ないところを
524 来ていろいろと審議して、いかに双葉町をよくしようかと思ってみんなで頭を悩ましてやってい
525 るわけですから、その双葉町をこれからどういうふうにしてやるかということは、この委員会の
526 双葉町の復興まちづくりをどういうふうにするかということをきちんと出して、それであとそれ
527 を捉えるか捉えないかについては、私たち委員会の外になってしまうんです。結論が出たあ
528 との問題とか、その内容について、もしそれを取り入れない、あるいは、それとはかけ離れ
529 ている時はそれなりの皆さんと考えることになっていくかと思うのですが。今進めることは、
530 いろいろな情勢があるんですけども、やはり最初にこの双葉町の復興をしていこう、まちづくり
531 をしていこうというその趣旨にしたがって、それでそのことだけを中心に考えていけば私はい

532 んではないかと思えます。そしていろいろな他所から振り回されないで、そして自分たちの本当
533 の双葉町の者が、こういうようなことで未来につながる、そういう結論をつくってみるべきだと
534 私は考えています。以上です。

535 【三井所 清典 委員長】

536 他にございませんか。私も先程から言っているのは、町民の多くの意見をできるだけ吸い上げ
537 てといいたいでしょうか、聞き取って、それをベースにここの責任ある方々がきちっと議論をしたも
538 の、これは何よりも、誰でも受け入れてもらえるようなものが出てくるというふうに思っており
539 ます。ですから、データをきちっと分析してもらった上で、今後のこともやりましようと思っ
540 ている次第でございます。そういう意味で、私の気持ちは、木村委員と違いはないんです。そうい
541 う意味で、別の意見の方をお先に聞いたかったんですけど、そういうことで、前日も木村委員か
542 ら確認された時には、私もそういうふうに答えておりますが、本当にきちっとした意見を細やか
543 に拾い上げられる状況を確認して進めさせていただくという、先程の高野泉委員からの意見をい
544 ただいて進めさせていただきたいと。基本姿勢は、どなたが議員になろうと、どなたが町長にな
545 ろうと、ここの意見は町民の意見をベースにみんなで真剣に考えた復興のまとめの骨子である
546 というふうに自信を持って提出させていただきたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたし
547 ます。それでは、今日の議題に入ってよろしゅうございましょうか。どうもありがとうございました
548 ました。

549

550 (3) 計画の骨子案について

551 【三井所 清典 委員長】

552 では、早速前半の委員会の審議に移りたいと思えます。前回の委員会で計画に盛り込む項目の
553 整理の議論をしていただきました。今回は更にそれを踏まえて、双葉町復興まちづくり計画の骨
554 子となることについて事務局の方で案を作成させていただきましたので、資料 2 に基づいて企画
555 課長から説明をお願いいたします。

556 【事務局 駒田 義誌】

557 では、お手元の委員会資料 2 という冊子をお出してください。これまでの委員会 7 回にわたりま
558 して議論して、前回の時に、基本的な考え方であるとか計画に盛り込むべき項目等についてご議
559 論いただきました。それを基に事務局の方で計画の骨子をまとめるようにご指示をいただきました
560 ので、我々事務局のほうで、これまでの委員会でなされた議論、それは資料 4 という形でこれ
561 までの委員会の意見を整理したものを付けてございますけれども、こうしたこれまで出されてき
562 た委員会での意見等を基に、また、資料 3 で追加で委員からいただいたご意見、こういったもの
563 を踏まえて、骨子案という形でこれまでの議論を整理させていただきました。こちらについては、
564 今後、2月6日になりますけれども、復興会議の意見であるとか、住民意向調査の結果をさらに
565 詳細に、今お時間をいただきましたので、事務局で分析をさせていただいたものをまたお示しし
566 て、それに応じて修正などしていく必要もあろうかと思えますけれども、今までの委員会での議
567 論というものを整理すると、こういう骨子でいかがかというところをご議論いただければと思
568 います。

569 まず、冒頭でございますけれども、通常の計画文書の冒頭にはまず「はじめに」ということで

570 序章があるということかと思しますので、この序章におきましては、双葉町というものに思いを
571 はせ、原発事故によって避難を強いられた町民の労苦を振り返り、町民一人一人の生活再建と町
572 の復興に向けた決意というものを冒頭で述べるという形にしてはいかがかと思します。

573 第1章から、計画の本題になりますけれども、計画の策定に当たってということで大きく3つ
574 の項目がございます。1つは計画策定の目的という事で、この復興まちづくり計画の目的という
575 ことで、町民一人一人の生活再建と町を取り戻すための取組みの方向を示すものだというこの目
576 的を、ここで明示をするということ。2番目に、計画策定の経緯という事で、町民参加型の計画
577 策定、7000人の復興会議というものをやってきたわけですが、これの趣旨であるとか、
578 その復興まちづくり委員会と7000人の復興会議の関係、また、住民意向調査との関係など、こ
579 の復興まちづくり計画の策定に至るまでの経緯をここで丁寧に整理をして記載するということ
580 を2番目に掲げてはどうかと思します。3番目になります。復興まちづくり計画の位置付けと
581 いう事で、この復興まちづくり計画とはどういう位置付けにあるものかということについて記載
582 する必要があるかと思します。1つ目の○に書いてありますように、この計画というのは、双
583 葉町が国、県及び東京電力に町民の総意、要望として要求していくというものを含めて、町の生
584 活再建、町の復興に向けて、町が取り組むべき施策を明らかにするという位置付けのものである
585 と。これは冒頭、委員会の初期の段階でも、この計画というのは国・県に対してぶつけていくも
586 のだというご議論がありました。その点も踏まえてこういう記載をしてはどうかというご提案で
587 ございます。そして2番目の○に書いてありますけれども、復興まちづくり計画というのは、帰
588 還に至る長期的の見通しまで含めたロードマップ、道のりを明らかにするものだ。ただ、具体
589 的な施策というのがやはり目に見えて町民の皆様にお伝えしなければいけないということから
590 すると、当面5年間にしっかり取り組まなければいけない施策は網羅して書くという位置付けを
591 ここで改めて整理をして書いてはどうかということ。要は、帰還までの長期を見通して、町
592 を再興するまでを対象としているのだけれども、当面5年の対策というのを中心に書いていくも
593 のだという整理にしてはどうかということ。

594 続きまして、第2章として双葉町復興まちづくりの理念と基本方針ということになりますけれ
595 ども、ここで書かせていただいておりますのは、前回の委員会で議論させていただいたものをベ
596 ースに整理しております。まず、一番目として復興とは何かということでありまして、この復
597 興まちづくり計画で目指すべき復興と言いますのは2つの復興があると。1つは、町民一人一人
598 が生活再建を果たし、ここに追加させていただきましたが、町民のきずな・コミュニティを再興
599 するという人に着目した復興というのがまず1つ目の柱。2つ目として、双葉町の土地を復旧・
600 復興し、町を再建・復興させていくという町の復興という、この2つの概念を整理してここで書
601 いてはどうかというのが提案でございます。2つ目として、双葉町復興まちづくりの理念という
602 ことで、この理念につきましては、前回の委員会で資料を用意してご議論いただきましたけれ
603 ども、記載方針は生活再建の実現、また、双葉町への帰還を目指すということ、また、町民のき
604 ずな・結びつきを強めることという柱の中で、皆様の様々ないただいたキーワードとフレーズとい
605 うのが、整理がされましたので、それを基にここで具体的に、皆様の提案のされたフレーズを基
606 にここに書いていきたいということ。3番目として基本方針になります。ここが、このまち
607 づくり計画の、これからいろいろな対策を考えていく基本の部分になりますけれども、まず、帰

608 還目標の考え方になります。この帰還目標の考え方につきましては、まず、1つ目の○に書いて
609 いるのが、帰還というのは、町民の安全・安心を最優先に考え、帰還に当たっての放射性物質の
610 除去は、年間追加被ばく線量が年間 1m Sv以下になることを目指すということに記載するという
611 のが1つの提案であります。それを基に目標の時期というのを書き起こしていくと、1つは、セ
612 シウムの半減期、除染の放射線量、除染等の放射線の低減に要する時間、また、燃料デブリの取
613 り出しにかかる時間、また国による予測においても、20年後でもまだ自然減衰のもとでは 50m
614 Svを超える地域が残っているということなども総合的に考慮して、暫定的に30年とすることを
615 書いてはどうかと。ここでの帰還目標というのは、ただ前回の委員会で10年ごとに見直すとい
616 うことをご提案させていただいたところ、委員会の中で、やはり5年ごとぐらいで見直してい
617 べきではないかというお話もありましたので、これは5年ごとに前倒しできるように見直しをし
618 て、可能な限り早期に帰還していくということは計画の中でしっかりと位置付けるということが
619 ご提案であります。続きまして、(2)基本方針ということで、これは前回お話したものを図案化し
620 てみました。実際の計画の中ではもう少し見やすい、分かりやすい図にする必要があるかと思
621 いますが、今は骨子の段階でありますので、概念が分かりやすくという意味で書かせていただきま
622 した。1つは、一番真ん中の下の方にありますが、まず土台として、やはり行政と町民の協働に
623 よる、町民の力を結集した町民主体の復興というのが、ここがまず土台になるという意味です。
624 この図の意味は、この土台の上に3本の柱がありまして、1つの柱というのが町民の一人一人の
625 生活再建の実現ということ、もう1つが町民のふるさとへの帰還ということ、あとは町民のきず
626 なの維持・発展というこの3つの柱があって、この3つの柱の上に、先程言った人の復興・町
627 の復興というのがあるというのが、これがこの復興まちづくりの基本方針の概念図として整理し
628 てはどうかというのが提案です。以下、具体的な内容になりますが、例えば、一人一人の生活再建
629 の実現ということであれば、3番目の○に書いておりましたが、避難先で生活再建が実現するとい
630 うこと、あとは、多様な選択肢のもとで、ニーズに合った生活再建を支援していくということ、
631 あとは家族の営み・生活という観点で住居・仕事を確保すること、健康な生活、教育、医
632 療が適切に受けられる環境の整備、またこれらの生活再建の原資となる賠償というのが迅速・確
633 実・十分になるように、国・東京電力に求めていくということ、こういうのが生活再建の基本的
634 な方針としてはどうかと。

635 続きの4ページになりますが、ふるさとへの帰還ということに関して言うと、・の1つ目にあり
636 ますけれども、先程言ったように、町民の安全・安心を最優先、また、帰還のためには徹底し
637 た放射線の除去を求めていかなければいけない、また、廃炉作業の安全確保というのをしっかり
638 やってもらわないといけない。また4番目にありますけれども、避難が長期化する中であっても、
639 町の土地の荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぎ、未来・将来の子どもたちに双葉町を引き継
640 ぐということを方針として書いていくべきではないかというご提案でございます。2つ目の○で
641 すが、町民のきずなの維持・発展ということで言うと、きずなの維持した新たにコミュニティを
642 つくっていくということ、また、ふるさとを奪われている中であっても、町の歴史、伝統、文化
643 というのは確実に継承していくということ、こういったことを基本方針として書くべきではない
644 かということです。

645 そして本計画の目標ということで、これらを短期・中期・長期という時間軸に置き換えたもの、

646 これは一番最後のページから4枚めくっていただきますと、別紙1が出てまいります、これは
647 前回の委員会でお示ししたものをベースにしております。この別紙1というのを見ていただき
648 ますと、概ね5年後までを再建期、短期として、この中で生活再建などの目途を付けるという様々
649 な取組をしていくということ、その後は暫定的に30年、町内が1m Svになった時点ということ
650 をまず次の目標として、そこからそれまでの間は復興期ということで、生活再建を軌道に乗せたり、
651 また放射線が下がったところから除染、インフラ復旧を本格化させる等の取組をしていく復興
652 期と位置付けて、この間は暫定的に30年後とはしていますけども、除染技術の進展等に期待
653 をして、そういった情勢変化をみながらできるだけこの帰還目標を前倒しできないかというのは
654 5年ごとにしっかり検証して見直しをしていく、ということ。戻って帰還が可能となった後に再
655 興期ということで、双葉町を再興していくという時間軸の下で考えていくということを整理して
656 ございます。

657 では5ページの方に戻っていただきまして、以降は、こちらは部会の方の議論になりますので、
658 目次だけをご説明させていただきますが、第3章はそれぞれ先程言った3つの柱、生活再建、ふる
659 さと再建、きずなの維持・発展というこの3つそれぞれに、部会の取組方針というものを書いて
660 あります。

661 5ページが生活再建に向けた取組ということで、考え方であるとか、7ページには仮の町の実
662 現に向けた取組ということで仮の町のコンセプト、次のページになりますが、仮の町の候補とな
663 る場所の考え方、次の9ページになりますが、③として仮の町の機能、④として仮の町の実現方
664 法、10ページになりますが、⑤として仮の町に住まない方も含めた町民への生活再建の支援と
665 いった項目を、仮の町の実現の取組として記載するという整理をしてございます。(3)になりま
666 すけれども、生業の再開、雇用確保の取組というもの、あとは11ページの後半になりますが、
667 教育環境の確保の取組ということで、学校の再開の在り方について記載をする項目を設けており
668 ます。12ページになりますけれども、医療・福祉体制の確保の取組、(6)として当面の避難生
669 活の改善の取組ということを書いていくことにしております。これらは後程、生活再建部会の方
670 でそれぞれ具体的な中身はご議論いただければと思っております。

671 続きまして、13ページになりますが、ふるさと双葉町の再建に向けた取組ということで、こ
672 こでも13ページの中でふるさと再建に向けた取組の考え方ということ整理して書くというこ
673 と、14ページになりますけれども、帰還に向けた条件と、条件達成に向けた取組というところ
674 をここで整理をして書いていくということ。15ページになりますけれども、双葉町の当面の土
675 地利用の在り方ということで、項目としては一時帰宅の改善、②としてふるさとの荒廃を防ぐ取
676 組、③として土地利用の在り方、④として津波被災地域の当面の復旧・復興の方針といったもの
677 を整理していくということ。16ページになりますが、(4)として町の将来の再興に向けた取組
678 ということ整理して書いていくということです。こちらについては、後程ふるさと再建部会
679 の中で十分にご議論いただければと思っております。

680 17ページになりますけれども、町民のきずなの維持・発展というところにつきましては、町
681 民の維持・発展に向けた取組の考え方というのを17ページのところで整理して書いていくとい
682 うこと。18ページになりますけれども、町民のコミュニティの維持・発展に向けた取組という
683 ものを整理していく中で、1つとしては町民の交流機会を確保していくということ、2つとして、

684 町からの情報提供、19 ページにありますけれども、書いていくということ。(3)として双葉町
685 の歴史・伝統・文化の継承のための取組ということで、①として歴史・伝統・文化の記録、②と
686 して歴史・伝統・文化の継承という目次立てをしてございます。(4)として、避難先住民との交
687 流促進に向けた取組、(5)として事故の教訓の伝承に向けた取組というところを整理して書いて
688 いくという目次立てにしてございます。このきずなの維持・発展の部分につきましては、後程の
689 きずな部会でご議論をいただきます。

690 21 ページ最後の第4章として双葉町の復興まちづくりの実現に向けてということで、最後、
691 実現に向けて委員会としてメッセージということを書いていくという部分になりますけれども、
692 この中では1つとしては、復興まちづくり計画を推進していくに当たって、町民のまちづくりへ
693 の参画の方法というものを整理して記載してはどうかというご提案です。例えば、意向調査・ア
694 ンケートを継続的に実施していくことや、ホームページ、広報紙を活用して事業の進捗状況をし
695 っかり情報提供していくこと、また、計画事業の経緯の説明会の実施、また、まちづくりという
696 ことで特定のテーマを与えてワークショップ等を開催して議論を深めていくということ、また、
697 町民の有志の方でまちづくりについての様々な勉強の機会というご提案があれば、それに向けて
698 支援をしていくであるとか、学識者のネットワークをぜひその中で結びつけて活用するである
699 とか、町民の有志の方で、まちづくり NPO 等の動きがありましたら、それらを支援していくで
700 あるとか、こういった取組が参画方法として考えられます。2番目の○としてありますのは、計
701 画に記載された事業、町単独でできることは限られております。そういった面では国、県に対し
702 て財政措置を始めとした要望が必要だということを書いていくこと。3番目として、計画
703 の見直しのプロセスということで、計画に記載された事項の進捗管理、中間貯蔵施設の取扱いなど、
704 社会経済情勢が変化した際には、計画は適切に見直さなければならないということ。少なく
705 とも、5年ごとには技術の進展等も踏まえて、帰還目標の見直しなど、定期的な計画の進捗管理
706 と見直しの必要性について記載する必要があるということ。あと、最後に、これは委員の中から
707 もご提案がありましたけれども、やはり郡内の連携ということが大事だということですので、こ
708 れは施策の実施に、計画に書かれたものの実施に当たっては、郡内町村との連携を強化していく
709 必要があるということを書いていくということで、目次立ての整理を行いました。

710 その意味では、今の第3章の個別の話につきましては、後程の部会の議論になりますので、ま
711 ずは第1章、第2章または第4章といった大きなところについて、この委員会で、例えば、細か
712 いところはまたこれから7000人の復興会議や意向調査の結果で具体的に書いていくわけですが
713 れども、例えば今回、計画の骨子ということで全体をお示ししましたので、例えば、何か全体を
714 通してみても、何か足りていないところがあるのではないかと、もう少しこの部分については
715 大きく取り出しで書くべきではないかと、そういったご意見もあろうかと思っておりますので、そ
716 ういった点についてご審議をいただければと思います。よろしく申し上げます。

717 **【三井所 清典 委員長】**

718 どうもありがとうございました。復興まちづくり計画案の骨子ということで、序章、1章から
719 2章、3章、4章と全体にわたって、今までの検討を踏まえてまとめてくると、こういうことにな
720 ります、というのが事務局のまとめでございました。3章については後程の部会で更に検討し
721 ていただくということでございます。序章と1章と4章あたりについて、こういうことも入れた

722 方が良いのではないかとということがございましたらご意見をいただきたいと思いますが、自由に
723 ご発言ください。細かいことでも何でもよろしゅうございます。

724 【清水 修二 委員】

725 2 ページの下の部分です。町民にとって一番関心の高い帰還の目標の考え方について、大変申
726 し訳ありませんが、私前回欠席したので、この件については十分議論して決着が着いたんだとい
727 うことであれば結構でございます。しかし、この 30 年、暫定的に 30 年後という文言、このよう
728 に掲げることについては、極めて重大な懸念を持たざるを得ません。セシウム 137 の半減期が
729 30 年だから 30 年というのは、私はまったく理解できませんし、30 年間待てというのは無理で
730 す。役場の 30 歳の職員が 60 歳の定年になるわけですよ。産まれた子どもは 30 歳になっている
731 わけです。その間ずっと双葉町への帰還の意思を持続して、計画的にインフラの整備とか仕事の
732 復興とかいうものを進めていくというのは恐らくできないと思います。それから双葉郡の中で双
733 葉町だけが、このように 30 年という具体的な数字を暫定的と言いながらも掲げるということは、
734 双葉郡の中で双葉町だけが非常に特殊なビジョンを持つということになりますので、広域的な連
735 携という意味でも非常に支障をきたす可能性が高いと思います。ここに 5 年毎に見直すというこ
736 とになっておりまして、全体の方針はそうようになっておりますので、それで十分だろうと思
737 います。30 年という数字が示された場合の町民のモチベーションへの影響が非常に懸念されます。
738 先程の議論の中でも町長の意向に左右される必要はないということになったわけでした、この半
739 減期云々とか 30 年暫定というようなことは、私の知る限りでは、井戸川町長が突如としておっ
740 しゃったことだと私は受け取っておりまして、なぜこの委員会がこのように基本的な方針として
741 これを記載するのか私には理解ができません。

742 【三井所 清典 委員長】

743 どうもありがとうございました。この件については、前回の委員会でかなり審議をさせていた
744 だきました。冒頭に清水委員が欠席したので分からないけれども、という話がございましたけれ
745 ども、その話の始まりは、1 月 4 日の町の職員の人たちへの町長の話ということを知り、30
746 年というのがそんなに長いと思った人も居るし、そんなに早く帰れるのと思った人も居るだろ
747 うというような認識から、委員の中にもいろいろな方がお出でになって、そのようなことを議論
748 して、結果としては、最初に書いてありますように、1m Sv以下になったら帰ろう、というよう
749 なことは具体的な目標にして良いのではないかとというようなことに前回の委員会ではなつた
750 と思います。ですから、一番重要なのは、ここで言えば年間の被ばく線量が 1m Sv以下になること
751 を願って必死に除染なんかもやりながらやっていこうと。それがもし短くなればすごくいいねと
752 いうようなことはあるので、5 年ごとの見直しをやっていくことによって、それが早まることも
753 あるというふうにみんな認識したと思います。そういうことであつたんですけれども、今の清水
754 委員のご発言に対して、他の方、改めてもし何か意見があればどうぞ。

755 【田中 清一郎 委員】

756 私も欠席したのでその経緯が分からないんですけど、まず企画課長がこの辺を読み上げて
757 いるときから腹が煮えくり返っている、そんなような心境です。文章があまりにも後退した文章
758 なのでね。私たちは原発を誘致したときの、そういうような当事者として私も関係していたので
759 すけれども、必死の思いでそういうことを誘致した経緯があるんですよ。「絶対に安心・安全、

760 こういうことは約束しますよ」と。それで、「インフラ整備もいろいろなことをやはりサポート
761 しますよ」と。こういうようなことで当時の執行部が決めたと思って、私はそれを信じてきたわ
762 けですよ。ただ残念ながらこういうような事故を起こしたということは、東京電力の一事業
763 者の責任ということではなく、もちろん県あるいは国が許認可を持っていますので、これは国を
764 挙げて、除染あるいは放射能に対する緩和、そういうようなものをもってもらわなければならない
765 い、そういう国は責任を持っているわけです。ですからこの文章がどういう訳か知らないけれど
766 も、1m Svになったらこういうことではなく、させなくてはならないと思うのですよ。帰還を
767 早めると、国を挙げてそういうことをやってもらうと、我々はそういうことを言える立場に居る
768 と私は思うので、この文章を見ると、あまりにも、町長が言ったということもありますが、それ
769 はいずれにしましても、ここへ30年という文言が入ったら、これは町の形成はできません。と
770 にかく、「5年でダメならば10年で町民全部帰せよ」と。こういうようなことを委員会でもとめ
771 ない限りは、町民は納得しないと私は思います。常に前向きに国とか県を動かしてやっていくと、
772 こういうような文言にしてもらいたいと私は思います。それは、国はそういう責任を負うべきだ
773 と思うし、県も当然だと私は思います。私たちは電気の生産地であっても消費者じゃないのだから。
774 これだけのものをつくって、国のためにエネルギーの政策に貢献しているわけですよ。そ
775 ういう立場の町民を、ただその自然の放射線、セシウムの半減期とかそういうのを待って、そこ
776 まで我慢させるというようなことでは私は納得いきませんので、もう少しこの辺の文言を検討し
777 てもらって、町民が満足のいく、そのような文言に直していただければ大変ありがたいと思いま
778 す。

779 【三井所 清典 委員長】

780 どうもありがとうございました。田中委員の心情はよく理解できます。ただ、いろいろな情報
781 が少しずつ明らかになっていくにしたがって、そう早くは戻れない。5年は戻れないとおっしゃ
782 っている町が他にありますが、5年が過ぎて戻れるとはきっと誰も思っていないのだろうという
783 感じはあったりするのですが、科学的な情報が出てくれば出てくるほど不安だなというのがあっ
784 て、短い期待を持つことも大変問題ではないかというふうに、たぶん前回の委員会では皆さん思
785 ってこういう数字が上がったと思います。だから30年というのは決まった数字ではないだけ
786 ど、安全な状況の確認ができたところだというのが一番の基本なんですね。

787 【清水 修二 委員】

788 実際、避難している人は今どういう状況に置かれているかと言えば、住民票は双葉町に置きな
789 がら、別の自治体で暮しているわけですよ。いわきなんかが一番たくさん居るわけで、いわき
790 には2万という人がそういう立場で暮らしていて、何かと肩身の狭い思いと言いますか、不自由
791 な非常に異常な立場に置かれている訳です。この先どうなるんだろうかということについて不安
792 に思っている訳ですよ。そこで、暫定、あるいは5年後と言いながらも、30年という数字が出
793 てくれば、私は、どっと住民票を移してしまう、つまり引越しをしてしまう、転出してしまおう
794 という人が増えると思います。心情的に当然そうですよ。30年仮の就職で待とうなんていう人は
795 居る訳はないので、本格的な就職を、30年先を考えれば、宙ぶらりんのままではいけません
796 から、本格的な就職を必ずします。子どもの進学にしても何してもです。将来設計をやっぱりし
797 始めますよ。30年という数字を見た途端にね。それが、私は双葉町が崩壊する突破口になるの

798 ではないかと思っっているのです。だから単に放射能がきつから時間が長くかかりますよという
799 こと、それはその通りだというふうに思いますけれども、30年という数字を掲げることの重大
800 な意味というものを、きちっと考えなければならぬと思います。それから、帰還の方法は、こ
801 れから議論になるのでしょうかけれども、みんなが一斉に帰るということは、私は考える必要はな
802 いというふうに思いますし、元の所にと考えることも必ずしも考える必要ないと思います。いろ
803 いろな工夫をしながら計画的に前進的にやっぱり帰るという戦略を立てていかないと、町民は夢
804 を持てない、見通しを持てないと思います。だから30年という数字はあんまり軽々しく出せる
805 ようなものではないと、あまりにも影響が大きいと思うんです。

806 【三井所 清典 委員長】

807 はい、別の意見どうぞ。

808 【高野 重紘 委員】

809 私は、今の清水先生の言ったことには、全くの反対の意見なんです。実は山田、これは皆さん
810 分かるとおり、山田地区、特に松迫地区に年間350mSv、日本一放射能が高い、こういう形で
811 発表している訳ですよ。年間350mSvを30年で割っていったら何年ですか。150年か180年
812 かかるんですよ。だから山田地区についてはもう帰れないんですよ。私たちはせいぜい生きても
813 あと20年です。そういうことを考えると30年でという文章を入れることに対して反対かと言う
814 のですが、逆にその帰られない人と帰らないという人がいる訳ですよ。そういう決心を促すため
815 にも、目標の年月というのは、俺は入れるべきだというのが私の考えであって、確かに早く帰れ
816 ることには、反対する人は居ませんよ。だから、ここに30年を入れるということをやまずとい
817 う考えでは、私は逆に30年では、この文章については少ないと思っています。福島の座談会に
818 おいても、我々は150年も帰れないのに、なぜ、30年と言う。少ないんじゃないか、そんなに
819 放射能が怖くないと言うのであれば、帰りたい人は帰れぐらいの話を私は言いました。実際に私
820 たちはもう20年ぐらいの命しかありませんが、孫、曾孫、玄孫の事まで考えないと。だから私
821 は放射能のない所に双葉地区を、新しい双葉地区をつくれと今まで言っているんです。以上です。

822 【三井所 清典 委員長】

823 他に。木村委員どうぞ。

824 【木村 真三 委員】

825 私も高野委員と同意見です。まず少なくとも、この原発立地町が、チェルノブイリでさえ250
826 年帰れない訳ですよ。チェルノブイリの10分の1として考えても、これを5年や10年で帰れ
827 るんだったら、僕らそんな学者の仕事なんかなくて済みます。これが現実ですよ。この現実を
828 みんな考えなくてはいけないということを言った訳です。欠席したから今話をするというよりは、
829 なぜその努力をして誰か代理を立てて来なかったのですか。僕は、今日チェルノブイリに行っ
830 ているはずだったのに、全部キャンセルして今日このためにわざわざ残ったんですよ。そういう努
831 力をしてからこそ話をすべきでしょう。帰れる人から帰ればいい。これは、インフラをきちんと
832 やっててください。年寄りも帰れる、大丈夫ではないのです。その年寄りをきちんと養うため
833 には、病院や商店や学校とか、役所や様々なものが要る訳ですよ。これを年寄りだけが賄え
834 る、老人の町ができる訳ですか。そうじゃないでしょ。若い人はしたくもない被ばくをしなくち
835 ゃいけない。新たな被ばくを生んでしまうその責任はどうするのですか。清水先生にも言ったじ

836 やないですか。前々回、あなたが生きている間に影響は出なくても、その後に影響が出た時に、
837 誰が責任をとるのかと。僕はずっとこうやってやってくるというのは、一生をもって自分の責任
838 で償わないといけないと、そこの重さを感じている訳ですよ。これが町民の帰還をする、しな
839 いの考えなんです。これは今のお年寄りで町をきちんと司っているような人たちではなくて、
840 若い人たちがどうなるか。帰って来ても、本当に影響が出るのは30年、40年ずっと先かかもしれ
841 ない。これが公害問題と全く一緒の状況なんだと言っている訳ですよ。この出た時に、今こうや
842 って決めて、迂闊に気持ちだけで「帰れます」と言って、帰してみんなに何かあった時、何かの
843 症状が出た時に、これ誰が責任を持つんですかということですよ。そうなってはならないので、
844 きちんと安全が確認されるまでは、少しずつでも歩みは止めてはいけないから進めていくけれど
845 も、でも前向きに見ていく分には良いんじゃないかと思う訳です。どこにこれだけの原発事故で、
846 世界最大ですよ。国際原子力事象尺度、このレベル7というのはチェルノブイリと日本だけ、こ
847 の福島だけなんです。これをすぐ帰れる、大熊町なんか帰れると言われてるが、帰れる訳ない
848 んですよ。しかも中間貯蔵施設がどこに行くか。この中間貯蔵施設はこの中間である可能性はど
849 こまで保障されるのですか。青森県だって「永久に置くことは反対だからね」と言って最初にそ
850 れを受け入れたという経緯がありますから、これが結局、最終処分場になり得る可能性もある訳
851 ですよ。そうなった時のこの町の現状というのを全て考えた上で議論をしていかねばならないと
852 いうのが事実でしょう。だから夢じゃないんです、現実を考えてやらないといけないし、本当に
853 現実問題を考えた上での線量云々ではなくて、核の処理問題、これらも全てどうしていくかとい
854 うのが決まってからじゃないと帰れる、帰れないすらもできない訳ですよ。そういった非常に重
855 い状況だということをまず皆さん、前回いらっしゃった方は認識されております。だから、簡単
856 にそんな感じじゃなくて、他の原発8ヵ町村のなかの7ヵ町村に足並みを合わす、彼らどこまで
857 それを考えているか分からない訳ですよ。川内村なんか、どのくらい帰ってきたか、この間も調
858 べに行ったら、4割しか帰っていないと。あれだけ線量が低いんですよ。いわき市の川前町の下
859 桶売の志田名地区、そこは川内村よりも更に線量が高い、一番線量が高いのがその志田名地区な
860 んですよ。その志田名地区は住まされて、人が住んでおり、棄民状態のまま置いていかれた。川
861 内村は避難ができた、川内村は綺麗に除染が進んで、線量も元々低いのにどんどん綺麗になって
862 いく。そういった格差が出てくる。この格差がいちばん怖いことなんです。これはそれぞれの
863 地域の分断になってしまう。さっき高野委員がおっしゃっていた、山田地区の話なんかでも、完
864 全に帰る、帰らないができたなら、完全に山田の人たちは分断される訳ですよ。で、この分断はも
865 っと簡単に言えば、お金の話をしましょう。早く帰れるところはその分だけ補償金少ないですよ。
866 「良かったなあ帰れる、でも補償金少ねえんだ、あそこはずっと金もらえるんだ」と。結局、銭
867 金の問題が出て来たときに、また言われのない誹謗中傷が出てきたりします。これが本来のある
868 べき双葉町の再生なのかということも考えた上で、みんなで考えていかねばならないというの
869 がこの問題じゃないのかなと思います。だからこそ、もっともっと表面じゃなくて、内部の本当
870 に問題となるようなところ、中心のところを議論していくというのが一番大切だと思います。以
871 上です。

872 【三井所 清典 委員長】

873 1月4日の町長の話の踏まえてなんて全然思っていない。参考にはして、前はここで議論

874 をして、それで30年という数字は「そんな早いのか」という議論と「そんな遅いのか」という
875 議論と両方あって、「それは仮に置いた数値と考えましょう」というのがたぶん前回の結論だっ
876 たと思います。問題は1m Svという、そこへもっていく努力は必死にしましょうということは一
877 方にはあります。ただ、その情報がきちんと出されていない。今最後の中間処理施設の問題は今
878 日の冒頭にもございましたけれども、そういう問題も解決しないところで、短い数値をなかなか
879 言えないんだろうなというような思いもありました。そんなこともあって、この委員会で定めた
880 仮の数字としての30年なんですね。だからこれは委員会で主体的に決めた数字なんです。そう
881 いうふうに思ってください。よろしいでしょうか。

882 【清水 修二 委員】

883 そういうふうに決めたのだったら。

884 【三井所 清典 委員長】

885 いやいや、前回決めたんです。今日のご意見が、清水先生からございましたけれども、念の為
886 に他に更にご意見をお持ちの委員の方がおいででしたらご発言ください。では、このところ30
887 年という置き方をしているよろしいでしょうか。

888 【田中 清一郎 委員】

889 私は反対です。

890 【三井所 清典 委員長】

891 反対のお気持ちをもう1回、すいません。短いですか。長いですか。

892 【田中 清一郎 委員】

893 長すぎます。この委員会でもとにかく我々が帰れる生活環境作りにもっと積極的に関わって、
894 国あるいは県にそういうことを訴えていくというようなことをやはりしなければ、今の日本の科
895 学立国であれば、もっと短期間に我々が帰れる環境作りが期待できるのではないかと、こういう
896 ふうに文言を変えていかないと、まちづくりはなかなかうまくいかないんじゃないかなと私は思
897 っているんですよね。もちろん木村先生の言うように、専門的には、現実には、現段階ではそうか
898 もしれないけれども、やっぱり私は国の科学立国としての技術とかそういうものを結集すれば、
899 もっと5年後くらいにはもっと我々が驚くような除染の方法とかそういうものが期待できるの
900 ではないかという、こういうことを含めて、もう少し期待を持てるような文言にしてもらわないと、
901 私は大変情けないんじゃないかなと、こんなふうに思っております。

902 【三井所 清典 委員長】

903 お気持ち理解しました。私が今途中で言おうとしたことは、そういう除染技術の確立への期待
904 というのは1つあるというのはお気持ちよく分かりました。ただ一方で、仮の町をどれだけ住み
905 やすい町で、安定して定住できる、それが仮に短くなって20年としても、20年というのはもう
906 定住ですよ。5年や7、8年で帰れるとはやっぱり思えないので、仮の町をそういういかに定
907 住できるような町にしていくか、みんなでやって住みやすい町にしていくか、子どもがここで改
908 めて双葉町の住民としてこう生活していけるような状況をどうつくっていくかという時に、やは
909 り時間の想定というのには必要なんですよね。仮設は3年とか、今5年になるかもしれないとい
910 うふうに言われているんですけど、仮の町というのは10年で終わるような町をつくるのでは
911 ないんだと思うんですよ。しっかりとした町をつくらなくちゃいけないので、そこにもある長期

912 の時間設定が要るだろうというふうには私は思って、そういう思いから、30年位のつもりでき
913 ちとした仮の町をつくらないと、本当に自分たちが安心して生きる権利は発揮できないだろう
914 など、双葉町の人たちが、とっているものですから、これくらいの数値を与える、想定するの
915 は当然かなというふうに思っております。

916 【宇杉 和夫 委員】

917 私は5年か30年かということの説明できる立場にはないのですが、空間の計画と復興
918 とか専門でやっているものですから、例えば、仮の町ということと今先生がおっしゃった定住、
919 仮の町にも定住しなきゃいけないということになると、仮の町じゃなくなって、定住の町になり
920 ますので、ですから仮の町にしても定住するという言葉を1つ1つ整理しないと、両方間違いじ
921 ゃないんですけども、仮の町でも定住するとなると、仮の町じゃなくなっちゃうと一般に考え
922 ちゃう可能性もありますので、その辺の整理がまず必要かなと。同じように生活再建についても、
923 5年でも10年でも100年でも、元の町に帰って同じ生活をするということとはできない訳です
924 ね。そうではなくて、新たなどこかの住民としての立場をとって、仕事をとって、生活できる。
925 これが生活再建であれば、この委員会の目的が変わってきますね。でも、そのような生活をして
926 も、身体的なものが全部保証されるかどうかは分かりませんから、そういうものを含めた生活再
927 建になる訳ですね。一般的な生活再建ではないですね。同じように町民のきずなのコミュニティ、
928 私も空間とコミュニケーションの研究はしている訳ですが、ヨーロッパと違っていて、日
929 本の場合には、そのコミュニケーションとコミュニティの場合に、自然的な環境が深く関係しま
930 す。例えば、町民と言った場合、双葉町という領域があって初めて町民が今居る訳ですよ。そ
931 れがなくて町民はない訳です。ですから双葉町が町民と言った時に、双葉町の町民があった中に
932 いる町民だから町民と言うのと、それぞれどこかに行かれてもそれぞれの形が生活できれば良い
933 という形では、まず違うと思うんですね。ですから、その町民のきずなの発展とふるさとの町へ
934 の帰還と生活再建ということが、どういう意味があって、それがどういうふうに関係するかとい
935 うことが実は大事で、その大きなフレームを計画的な枠組みとしてつくる必要があるということ
936 は前からご説明しているのですが、これですと町民一人ずつがそれぞれの思いで生活再建がで
937 ければ良いと、あとは一方ではその地域は地域で何らかの形の、これも新しいものをつくるか、築
938 くかによって違いますけど、でもできれば良いと。こういうふうに区切ってしまうと、たぶんこ
939 の委員会の意味が無くなる、分からなくなってくると思うんですね。

940 【三井所 清典 委員長】

941 そういうつもりで皆さん話しているんじゃないと思いますよ。これから少しずつ進んでいく話
942 の中であまり先を見過ぎない方がよいと思うんです。見過ぎないというのは、見過ぎてこれがま
943 ずいというふうに言うのではなくて、先の方は、今先生がおっしゃったように総合的にものを考
944 えていくということがどんどん出てくると思いますね。今は整理して柱が立っているという段階
945 です。

946 【宇杉 和夫 委員】

947 そういう意味でやはり地域をどういうふうにもたつくっていくかについて、その皆さんが他の
948 地域に全部移ってあるのであれば、今度は他の人が考えれば良いという考えもある訳なんですよ
949 ね。その人たちがその地域について責任をもって考えていくというのは、何らかの形で今までの

950 経過を大事にして、次の世代に何らかの形を渡す役割をするということをちゃんと明言しないと、
951 ただの生活再建ではなくて、ふるさと再建とどう関係するかということ各自が確認した委員会
952 じゃないと、その次の新しくつくる、いろいろな仕組みをつくることでも、いろいろな仕組みが
953 できて空間の形ができて、集合住宅ができれば、学校ができればそれで仮の町ができるんだとい
954 うふうには私は思わないんですね。きずな自体ができないとできないですから。そういう関係を
955 深く考えるにはやはり地域をどうつくるかということ各自が観点するということやってい
956 かないと、生活再建という概念だけではいかないと思います。

957 【三井所 清典 委員長】

958 先生方の発言に集中しているきらいがありますので、町民の方のご発言をお願いいたします。

959 【西内 芳徳 委員】

960 短く終わらせませす。帰還目標というのは必要だと思うので、私は30年という目安は良いと思
961 います。ただ、見直しが5年ごとというのは非常に長すぎるので、これは毎年やるか随時やると
962 か文言を変えた方がよろしいかと思いますがいかがでしょうか。

963 【三井所 清典 委員】

964 今のは、これからの議論の参考にさせていただきます。

965 【高野 泉 委員】

966 前回1月17日のこの資料を見ますと、当時私も事情があり、欠席させていただきました。こ
967 の資料5をもらって熟読しましたけれど、この論点は、帰還の時期は放射線量が1m Svとなった
968 時点（暫定的に30年後）とすることで良いか、ということで前回議論しているのですね。とこ
969 ろが、居ない先生方や私は、欠席していたため内容が分からないけれど、議論してこうなったん
970 だと思います。ただ、いろいろな意見があるとすれば、この目標の考え方を少し変えてもよろし
971 いかと思います。または50m Svを超える地域が残ることなどを考慮して、例えば暫定的に30年
972 かかるけれども、可能な限り帰還をすとか、もっと前進的な考えをしてはどうですか。30年
973 本当にかかるんだったら30年と出せば良いのであって、可能な限り早く帰れるような目標をつ
974 くとった方が、良いのではないかなと思います。どうでしょうか。

975 【三井所 清典 委員長】

976 今の気持ちは田中委員の気持ちも含まれているかと思います。他にございますか。

977 【木幡 敏郎 委員】

978 前回私は出席しましたので、私はその30年という話を聞いた時、先程の田中委員のようにそ
979 れでは町民に対して帰還の目標もなくなってしまうのではないかと、少なくとももっと詰める、そ
980 れは20年とか気持ちとしては、本当にできるのかどうか分かりませんが、目標としては
981 ここにあるように。ただし1m Svを目標とするということで私はある程度納得したのですけれど
982 も、実際これを見た数字でいったら、町民の方は大変驚くのか喜ぶのか失望するのいろいろあ
983 るのだろうと。ただし、ある程度町の計画としては、やはりこの私は短くすべきだと言った覚
984 えもあるんですけども、30年ということやるなら、やはり見直し、それから条件としては先
985 程、ここにも書いてありますけれども、住むには安心な1m Svということが前提ではないかとい
986 うことで、それで向かっていくと。先程ありましたように、効果的な除染の仕方とか、それから
987 果たしてインフラが整備されて人が住むのかとか、いろいろなことを考えながらこの計画はいろ

988 いろ検討すべきではないかなというふうに思いまして、あの時点では一応私はやむを得ないなど
989 というふうな思いでした。

990 【齊藤 宗一 委員】

991 大体同じような話なんです、この30年と言う時、実は町長さんも居られました。町長さん
992 自らの4日にお話したことの説明を受けた訳なんです、この30年というのはなんだという、
993 そうすると、この30年というのは、長期的に補償をさせるという考え方。その時町長さんの説
994 明不足だったのですが、そこの中から出たやつ。そして今もお話ありましたが、西内委員も話さ
995 れたけど、この見直し、5年に一度くらいの見直しができないかということでこの文言が入って
996 きたんですね。そんな流れでこの30年後を記載する。記載すると言われても、私もこれ、今に
997 してみると、本当に帰りたいでも帰れない、木村先生のお話にあった120年、150年は帰れない、
998 いろいろありますけれども、希望として半減期を目標として定めたらどうかなということ、町
999 長の言った30年がそのまま残った訳ですね。そこにこの帰還目標は5年ごとに、そしてまた、
1000 今皆さん、諸先生方のお話も聞きながらいろいろと自分なりに、私なりの、私の頭の中もこう整
1001 理させてもらってたんですが、やっぱり文言を若干訂正するのもどうなのかなというふうに感じ
1002 られます。ただ、田中委員前回お休みということで、私自身もあそこのいわきの仮設の中で、時
1003 折挨拶する場がありますが、私らも含めて年金組は半分居るんですよ。そんな中で、この帰れ
1004 ない話をあんまり私はしないです、あいさつの中では。そして、話戻ると、長くなって申し訳な
1005 いですが、敬老の集い、昨年度やりましたが、65歳以上では半分以上、敬老の集いに入る訳で
1006 す。そんな中で75歳以上に見たら、470人居る中で75名いらっしやいました。そういつ
1007 た状態で財布の方もなんとか間に合ったということなんです、そういうことで、あんまり言
1008 いたくない数字なんですけれども、仕方がないのかな。ただこの言葉の文言ね、まだもって1行
1009 2行足しても、直してもどうなのかなとも思いましたので、もし検討できればお願いしたいと思
1010 います。

1011 【三井所 清典 委員長】

1012 そこはいろいろ検討できると思います。前回も「避難している所へ戻って他の人に言えない
1013 な」、なんておっしゃってましたよね。この表現は少し、少しと言いましょか、町民の方々へ
1014 希望が繋がるような表現というのを十分配慮していきたいなと思います。一方では、やっぱり、
1015 木村先生がおっしゃっているように、しっかりとした情報が流れるというのもとても重要なので、
1016 若くて元気な人にはそういう情報がきちんと届くようにして、お年寄りの方にはもう絶望的にな
1017 って寿命が縮まるようなことには、ならないようにするという両方への配慮が必要かなというふ
1018 うに理解いたしました。どうもありがとうございました。ではこの帰還の問題についてはよろし
1019 ゅうございませうか。では、その他のところ、全体が駒田課長から説明があったので、どうい
1020 うことを委員会としてまとめようとしているかについては全貌がご理解なさっているのだと思
1021 いますけど、どこからでもよろしゅうございます、1章、2章、4章。

1022 【高野 泉 委員】

1023 これ私の部会じゃなくて、まちづくりの基本方針の3ページの関係なんです、健康な生活、
1024 下から4行目になりますか、健康な生活・教育・医療が適切に受けられる環境を整備するとあり
1025 ますが、これはもっともな話であります、私の考えているのは、全ての国民は法律の定めると

1026 こにより等しく、例えば、教育を受ける権利とか、日本国憲法にありますよね。ここで、教育、
1027 医療というのは、現在は当たり前で、東京にいても田舎にいても、同じ教育を受けたり同じ医療
1028 を受ける、東京にいる人は命が助かって、双葉にいる人が死んじゃう、というようなことでなく
1029 等しく受ける権利があるのです。ここの中に私、「情報通信網」というのも1つ入れた方がよろ
1030 しいのかなと思います。ということは東京にいても双葉にいても同じ情報を得る権利があるとい
1031 うことで、双葉町としては当時光ファイバーを入れた経緯があります。今で言えば3年前になり
1032 ますかね。そのようなことで、今までの会議の中でも、情報というのをメディア的に出て来てお
1033 ります。入れてくださいということではなくて、等しく受ける権利があるかなと考えていたも
1034 んですから。以上です。

1035 【三井所 清典 委員長】

1036 どうもありがとうございました。重要なインフラの1つとして、情報を入手しやすいようにし
1037 ようという、少し広げた認識をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。また、
1038 序章、1章、2章、4章については役場の方に、企画課の方にご意見をいただくということにし
1039 て、部会に入りたいと思いますが、時間が大変にずれてしまって、1時間遅れてしまいましたけ
1040 ど、とても重要なことの議論でございましたので、皆様の認識が深まるとか、多様な見解がある
1041 とかというようなことも含めて、良かったかなというふうに思っております。

1042 【木村 真三 委員】

1043 すいません、これ部会でやるよりこの議論をきちんと骨子を決めた方が良くないじゃないですか。
1044 もう時間がこれだけ延びてて。

1045 【三井所 清典 委員長】

1046 いかがですか。事務局。

1047 [賛成と呼ぶ委員あり]

1048 【三井所 清典 委員長】

1049 他の方がいかがでしょう。いや、チェルノブイリのスケジュールを犠牲にしてここに出席してい
1050 ただいているという話を聞いたりして。有効に時間を使う。

1051 【田中 清一郎 委員】

1052 部会は部会でやったらいいでしょう。そういう懸案があるなら。

1053 【三井所 清典 委員長】

1054 全体の議論でよろしいですか。あるいは部会のテーマに関わることでもここで一緒に出しても
1055 らうということで行きましょうか。

1056 【事務局 平岩 邦弘】

1057 それでは、前の方の時計で3時25分から再開したいと思います。10分間の休憩を取りたいと
1058 思います。

1059

1060 [休憩]

1061

1062 【事務局 平岩 邦弘】

1063 委員会を再開したいと思います。

1064 【三井所 清典 委員長】

1065 いろいろご都合がおありだと思いますので、4時半を目処に終わらせていただきたいと思いますと思いま
1066 すがよろしくご協力の程お願いいたします。続いては部会を飛ばして、部会のテーマも骨子でご
1067 ざいますので、その詳細な説明をしていただくということと、それから補足的に、借上住宅の
1068 運用についてのお話もございますので、それをやらさせていただきますと思います。では駒田課
1069 長よろしく申し上げます。

1070 【事務局 駒田 義誌】

1071 それではまず、最初に、若干議論の順番がずれましたので、まず資料3で、吉田委員の方から
1072 借上住宅について、ぜひ、説明を国・県に求めたいということで、これは福島県に今日説明して
1073 もらうようお願いしていますので、まず福島県の方から説明をしていただけますか。委員会資
1074 料3という中で、まちづくり計画に盛り込むべき項目についてという中の、吉田委員のご質問が
1075 ありますので。

1076 【三井所 清典 委員長】

1077 皆さん横使いの資料3でございます。資料3、横使いの表です。よろしいでしょうか。それで
1078 はお願いします。

1079 【福島県 安齋 浩記 総括主幹】

1080 福島県の避難地域復興課と申します。吉田委員からご質問がございまして、私も内容を拝見さ
1081 せていただきました。質問の趣旨として2点あると理解しております。1つ目は5行目にござい
1082 ますとおり、阪神淡路大震災の時の家賃措置の話、それから2つ目としまして、その同じ行の後
1083 段の方にございます県外の借上住宅のその2回目以降の移転、これを認めていただけないかとい
1084 うことで理解いたしました。後先になります、2点目の話、いわゆる県外借上住宅の話からさ
1085 せていただきます。改めてではございますが、借上住宅につきましては、厚生労働省の災害救助
1086 法に基づき認められているという現状がでございます。この救助法を見ますと、基本的には借上住
1087 宅につきましては1回のみの居住が認められております。つまり、1回そこに住みますと、そこ
1088 からのさらなる移転は原則認められないという作りになっております。しかし、今回のような状
1089 況に鑑みまして、国の方で運用通知を出しており、福島県内につきましては一回限りにおいて移
1090 転が出来る。例えば会津に行き、そこから再度いわきに行きたいということになりますと、これ
1091 は可能となっております。これは吉田委員が理解されているようなところだと思います。それか
1092 ら福島県に戻っていただく場合、例えば皆様のように一回埼玉県に来られて、福島県、例えばい
1093 わきに行きたいということにつきましても、これも例外として認めていただいています。やむを
1094 得ない場合につきましても可能ということを言われておりますが、この場合も、先程申し上げた
1095 ように、法律そのものは厚生労働省の所管でして、県の方で、実は残念ながら全て判断できる訳
1096 ではございません。やむを得ない場合につきましては、国に照会をかけながら確認させていただ
1097 いているというのが実態でございます。前例があるものについては県でも対応させていただ
1098 いておりますので、そういう場合については、例えばこちらの加須からつくばに移転するとか、そう
1099 いう県外から県外につきましても認めさせていただいているというのが実態でございます。しか
1100 し、吉田委員からございますとおり、やむを得ない場合以外、一般の場合どうなのかというところ
1101 ですが、そこは相変わらず、厚生労働省の方も基本的には認められないということで、通常の

1102 場合の県外から県外の移動は対象外ということになっています。そこにつきましては、双葉町さ
1103 んからも要望をいただいておりますので、県も、避難生活をご存知のように2年にわたろうというこ
1104 とで、かなり今長期にわたっており、避難者の方々も大変な状況にあるということでもありますの
1105 で、この間何度も要望しております。直近では1月21日にも、県でその辺につきましては、県
1106 外から県外ということの移転を認めていただくような要望は厚生労働省の方には申し上げてい
1107 るというのが実態でございます。今日復興庁の方はいらっしゃっておりませんが、その辺は復興
1108 庁あたりも含めまして、県としても引き続き強く要望していきたいということでは考えておりま
1109 す。それから1点目の質問の阪神淡路大震災の話でございますが、私の方も調べ上げてみたので
1110 すが、先程申し上げたように、阪神淡路大震災の場合も災害救助法がベースになっているよう
1111 して、当初は6ヵ月間というような運用でおこなっていたようです。大震災はご存知のように平
1112 成7年1月にございまして、そこから6ヵ月間原則だったのですが、大きい災害だったというこ
1113 とがありまして、6ヵ月間のみ延長したようでございます。そのため借上げ住宅については合計
1114 1年間限りということで運用したようでございます。そうしますと1年後はどうしたのかとい
1115 うことになりませんが、その借上げ住宅を自分で再度借りられたり、あるいは公営住宅に入られたり
1116 ということで、1年後には基本的には借上げ住宅は無くなったと聞いております。しかし、その
1117 後、おそらくこれは吉田委員がおっしゃっているところだと思うのですが、平成8年から平成
1118 17年度までの、合計10年間、低所得者の方等につきまして家賃補助と言う形で措置をした結果
1119 があるようでございます。そのため、再度の話になりますが、借上げ住宅としては発災後1年間
1120 で全部打ち切りになりまして、その後は家賃補助ということで10年ほど措置をしたという経緯
1121 があるようでございます。以上でございます。

1122 【吉田 岑子 委員】

1123 ありがとうございます。結局、福島県にいれば一回は認められると、また、加須から福島に
1124 行くのにはOKということであれば、福島県に戻すということなんではないでしょうか。その厚生労働
1125 省の方では、同じ被災してるのに、とりあえず、とりあえずとにかくその避難所からは出たいと
1126 という気持ちで出た方は、もうそれは県外にいる限りはダメなんですね、そうなる。それを私は
1127 質問したかったんですが、結局同じ被災をして、とりあえず、とりあえず出ましたけれども、親
1128 と一緒に住むためとか子どもが大きくなってきて困ったとかいうことであれば、もう一回チャン
1129 スはいただけないでしょうかということなんです、再度検討をお願いしたいと思っております。

1130 【福島県 安齋 浩記 総括主幹】

1131 先程申し上げました通り、福島県としましても、そこは今避難がかなり長期にわたっていると
1132 いうことで、避難者の方のかなり大変な状況を聞いておりますし、そこはそのように理解してお
1133 ります。そしてこれまでの間、国の方に要求しておりますので、そこは、当然今吉田委員がおっ
1134 しゃったように、県外の方も、福島県内にいる方と同じ状況にある訳ですので、引き続き要求し
1135 ていきたい。しかし、先程お話ししましたように、県で持っている制度であれば、その中での運用
1136 も可能なのですが、残念ながら厚生労働省で所管しているところなので、どうしても協議、手続
1137 きが必要になります。そういう手続きをしていく上で、私共はやはりこれからも強く要求してい
1138 きたいと思っておりますので、現段階でご期待に添えるような状況にないのは大変申し訳ありま
1139 せんが、引き続き粘り強く国と話をしていきたいと思っております。

1140 【吉田 岑子 委員】

1141 強くお願いします。

1142 【福島県 安齋浩記 総括主幹】

1143 はい。

1144 【藤田 博司 委員】

1145 県の方でいろいろとご努力されていることは分かりましたが、やむを得ずの場合には県外から
1146 県外もいいということですよ、先程のご説明は。

1147 【福島県 安齋 浩記 総括主幹】

1148 はい、そうです。

1149 【藤田 博司 委員】

1150 やむを得ずというのはどういうようなことなのでしょうね。実を言うと、私は川崎市の市営住
1151 宅をお借りしてるんですけど、それでこちらでボランティアで養老院の方に月に2回か3回行っ
1152 て、お年寄りの肩を揉むというんじゃなくて、整膚なんですけども、それをしたり、あとこの福
1153 島県からこの加須市、埼玉県、こちらに来ている方々のいろいろな支援されてるところがあるん
1154 ですが、ふれあいセンターというところですけども、そのところで私共が皆さんの家を回っ
1155 てそれで支援物資をお届けしたり、あと皆さんと一緒に会議をもったり、そういうふうなやり方
1156 もしてるんですよ。それでご承知の通り川崎からここまでは約100kmくらいあるんですが、
1157 首都高を通過して、一番最初は中央道なんですけど、その次首都高を通過して浦和からこちらに来る訳
1158 です。それで今度は東北のこちらの方は無料になりましたけども、あと向こうはどちらも有料で
1159 す。それで時間的にもほとんど過ごしに来ることはありえないんで、一回片道かけても2時間以
1160 上もかかるんで、仕事終わったらまた行ってまたこちらにきてというようなことが不可能なんで、
1161 こちらの方に、この校舎の方にも一部布団を置かしてもらって、それで拠点にしていろいろやっ
1162 てるのが現実なんです。そして同じ週の中、向こうには手紙も来るしこちらにも手紙も来るし
1163 ということで、必ず向こうにもいかなきゃなんないし、向こうの話もあるという。そういうこと
1164 で私も非常に辛いところなんですけども、そんなようなことはやむを得ずに入るのかどうなのか、
1165 そちら辺のことをお尋ねしたかったんですけども。以上です。

1166 【福島県 安齋 浩記 総括主幹】

1167 実はこちらの判断は、別の部署で所管しておりまして、そこで確認していかなければなりません。
1168 しかし、やむを得ない理由として一般的ところで私の方で伺っている中身では、例えばそ
1169 の住んでいる方の生命財産に関わるような場合、例えば、住んでいるアパートの家主さんから退
1170 去を求められている場合などについては認めさせていただいているというような例は聞いてお
1171 ります。しかし、どういう場合、今まさに藤田委員のおっしゃられた部分がそういう生命財産と
1172 か、やむを得ない場合に該当するかどうかは、やはり、個別具体的に伺った中での判断になると
1173 伺っております。藤田委員以外にも、もしそういうことで相談したいということがあれば、個別
1174 にご相談を承りたいと思います。

1175 【藤田 博司 委員】

1176 これ役場経由で。

1177 【福島県 安齋 浩記 総括主幹】

1178 はい、そうです。それでお願いしたいと思います。

1179 【高野 泉 委員】

1180 同じ関連なのでよろしいですか。県の方でだいぶお骨いただいていること感謝申し上げたいと
1181 思います。やはり今藤田委員と同じく、「やむを得ず」の場合なんですけど、これ避難者全員が
1182 「やむを得ず」なんですよ。「やむを得ず」私らこっちに來たんです。はっきり言って、今まで
1183 住んでいたところに居たいんです。家族はバラバラになってるし。ということは、私のおふくろ
1184 もこっちに避難して施設にお世話になった、家内のおふくろはいわき市の小名浜の施設でお世話
1185 になっている。一週間行ったりきたり毎回してるんですよ。ガソリン代もかかります、その他経
1186 費もかかります。本当ですよ。買った車、何万 km も走ってるんですよ。国の方は確かに頭がい
1187 いし、私はボンクラだから何遍考えても分かんないです。みんな「やむを得ず」なんです。それ
1188 はやはり「やむを得ず」として考えなかつたら、できませんよ。これを国にはっきり言ってほし
1189 いと思います。この場所に来てもらって私から話してもいいと思います。役場職員だって今度い
1190 わき市に行くことになる。いわき市に入るアパート等がないのです。私もアパート探しにいつぱ
1191 い歩いてました。「物件がない」と不動産に言われました。県外から県外に移った場合、仮に茨
1192 城かどこか分かりませんが、これ「はやむを得ず」になるべきです。原子力災害で避難された
1193 のは「やむを得ず」なんです。これは大変な苦勞してますので、「やむを得ず」ということにし
1194 ていただくということをお願いしたい。要望します。

1195 【藤田 博司 委員】

1196 茨城県に行ったらば、県外から県外だから、やむを得ずでなければダメだということで。だか
1197 らそれを、植田というのは茨城県との境ですから、福島県のいわき地区に物件がなければ、茨城
1198 県の方にあるかもしれない。そうずっとそこの行き来は、通勤距離も可能ということになってき
1199 ますよね。

1200 【高野 泉委員】

1201 役場職員がアパート代を自腹切って払うことになったらかわいそうですよ。

1202 【三井所 清典 委員長】

1203 災害救助法ができたのが昭和 22 年ですよ。だから原発災害の避難というのは想定されてい
1204 ない可能性があるんだと思う。災害救助法自身の問題だと思うんですね。ですから県の方として
1205 も当然そういうことをお気づきだと思って交渉なさってると思うんだけど、それを變えてもらわ
1206 なくちゃいけない。原発の災害救助に対する改正というのが必要だというふうに、そういう要望
1207 も有り得ると思うんです。

1208 【藤田 博司 委員】

1209 だから津波で向こう無くなった宮城県だとかあるいは岩手県だったら復興復興と今やってる
1210 訳でしょ。福島県の地域はどうだと言ったらば、放射能があるために復興のふの字もできないん
1211 でしょ。私はよく何回も言うんですけども、うちで有機の米を作って牛を飼ってたんですよ。そ
1212 んでこの牛を、子取りの牛ですけども、その牛を牛舎から出すと人に危害を与えるから出さない
1213 てくださいという畜産組合の指導だったから、私は全部閉じ込めてきました。そしたら行ったら
1214 どうですか、もう死んでるんですよ。飲む物もない、水も出ない、食べ物もない。行ってその牛
1215 たちになんて言ったらいいか分からない。こないだも行ったらば、今度は白骨ですよ。それが

1216 その自分が飼ってた牛がこういうふうに山にこうなってるんですよ。そういうのを見てると本当
1217 に情けない。かわいそうでしょうがない。だからそれは同じ、復興だ、あるいはよくしていこう
1218 と言っても、放射能がある以上なかなかできないんですよ。だからその点をよく考えていただき
1219 て、高野泉委員がおっしゃったように、全然別な電源なんだと、原発については、私ら放射能が
1220 なかったならば家、それほど壊れてないんですから。半年くらい前からリフォームして中古の家
1221 買うくらいお金をかけてつくったばかりですから。本当に情けないですよ。だからそういうよ
1222 うなことを、頭に入れて、先程の委員長さんもお話ししたように、法の改正も含めてこの原発に
1223 ついてはよく考えてもらわないと大変なことになる、こういうふうに思います。以上です。

1224 **【齊藤 宗一 委員】**

1225 ただいまの話ですね、これ自然災害じゃないんです。人災なんですよ。ですからちゃんとした
1226 国として対応しなくちゃならない。そうすると国に対応させるのは誰がやるんだと、やっぱり県
1227 だと思うんです。そういったことを、考え方を踏まえて今後検討していただきたいなというふう
1228 に思います。自然災害じゃないですから。

1229 **【三井所 清典 委員長】**

1230 いろいろな心情や事情、背景がある話ですので本当に国との交渉、県はよろしくどうぞお願い
1231 します。町民の気持ちをよく理解していただきたいと思います。それではよろしいでしょうかね。
1232 次の第3章については部会で説明をしようということで項目だけ言ったところで飛ばしましたの
1233 で、少し課長に説明いたいで議論に入りたいと思います。

1234 **【事務局 駒田 義誌】**

1235 では手短かに説明をさせていただきます。資料2の5ページ、お開きください。まず生活再建部
1236 会の方で本日骨子として書いてある項目についてお話をさせていただきます。まず5ページをお
1237 開きいたいで、②の町民の一人一人の生活再建に向けた取組の考え方ということで、5つのポ
1238 イントを書いてあります。1つは生活再建を考えるときに、やはり当面帰還が出来ないという状
1239 況を考えたときに、戻る意思を持っておられる方、戻らないと決めた方、いずれの場合であつて
1240 も避難先で生活再建、日常の暮らしを取り戻すということをしていかないといけない。そのため
1241 の支援が必要だということ。あと2つ目は生活再建を果たすというためには、住居、仕事、教育、
1242 医療・福祉といったものの確保が必要だということ。3番目として当面の住居というものは仮の
1243 町に求める方、それ以外に仮の町じゃなくて自ら求めていく方、両方いらっしゃいます。いずれ
1244 の場合であつても先程申上げたような仕事、教育、医療・福祉の環境というものは整っていな
1245 いといけないということ。あとは直面する課題としての避難生活の改善といったところ、後は賠
1246 償というところが記載のポイントとして書いてあります。

1247 それを体系図にしたのが6ページに全体として載っておりますけれども、迅速・確実・十分な
1248 賠償というのを土台にして、仮の町で生活再建を目指す方、仮の町以外で生活再建を目指して
1249 いく方がいらっしやるということで、それぞれに対する住居、仕事、教育、医療・福祉といったも
1250 のを考えていかないといけないということが生活再建の施策のイメージであります。全体をちょ
1251 っと俯瞰したものが後ろから3枚めくっていただくと別紙2ということで、生活再建にかかる短
1252 期・中期・長期の取組の考え方というものがあります。これを見ていただくとお分かりいただけ
1253 るかと思いますけれども、短期、当面5年の間に何をするかといえばそれは生活再建の目途をつ

1254 けなければいけないということで、まず2、3年のうちに、避難生活の改善ということで先程議
1255 論があったような仮設住宅・借上住宅の問題といったものを改善する、また賠償について迅速・
1256 確実・十分に、また生活再建が必要なものになるように基準の見直しなどを役場としても国・東
1257 電に求めていくといった避難生活の改善の取組というものをまずやっていくということ。その後
1258 やはりしっかりとした住宅にお住まいいただかなければいけないという観点で、2つの流れ、1
1259 つの流れは仮の町に住むという方への選択に対する対応ということで、仮の町の整備ということ
1260 をしていくということで、この中には、復興公営住宅の建設、店舗事業所の再開への支援、また
1261 受け入れ自治体において、新たな仕事を確保していくこと、また受け入れ自治体と連携した医
1262 療・福祉サービスを提供していく体制を確保していくこと、こういうことをやっていかなければ
1263 いけない。一方で仮の町に住まない方への支援ということに関して言うと、恒久住宅への入居と
1264 いうことで、仮設から恒久住宅へという流れの中で自宅再建をされる方への支援、情報提供であ
1265 るとか、後は公営住宅への入居の支援、また居住先での事業再開・仕事確保に向けた支援、また
1266 居住自治体で医療・福祉サービス、教育が受けられるような支援をしていくということ。こうい
1267 った2つの大きな流れの中でそれぞれこの生活再建期でこういった施策を取った上で、仮の町に
1268 お住まいの方につきましては、仮の町において生活を再建・充実していくということ。また自ら
1269 選択した町で生活を再建・充実をしていくということ。最終的に町内が1m Svになって帰還可能
1270 となった段階で、戻られる方、またそのままの町で、引き続き生活をしていく方ということに分
1271 かれていくというこういった大きな生活再建に向けた道筋が描けます。その中でこの当面5年
1272 で行うべき仮の町、また、仮の町に住まない方への支援といったものを考えていく必要があります。
1273 併せて、この委員会の中でも話題になっている学校につきましては、この委員会の意見を、
1274 全体を整理しますと、まず仮の町と切り離して学校をまず再開するような、まず学校を早期に再
1275 開していくことをやっていくべきだというのが議論の大勢でございましたので、まず学校の早期
1276 再開に向けた検討の課題をしっかりと整理をして、それを早期にやって、早期再開に向けた検討を
1277 まず早くやっていくというのが1つの流れである一方で、仮の町というものがやはり帰還までを
1278 見通すとかかなり長期になるということから、この仮の町においてはこういった学校をしっかりと
1279 くっていくのかということと同時に並行で議論をして、その結果を基に、仮の町の学校は住宅の整
1280 備などと合わせながら、やっていくという2つの流れで学校については考えていくべきではない
1281 かということが骨子の中で提案をさせていただいております。

1282 それぞれの具体的な中身は7ページ以降に書いてございますけれども、1つ仮の町の実現に向
1283 けた取組と言う中で主要な点をご紹介しますと、まず仮の町というのは何なのかということですが、
1284 やはり仮の町というのとは双葉町民、仮の町の定義というところに書いてありますけれども、
1285 やはり町民の皆さんが集まって住む、居住する地区だという位置づけにして考えていくべきでは
1286 ないか。当初の段階ではある双葉町という行政区をある町から切り出すような形の議論もござい
1287 ましたけれども、それは受け入れ自治体との調整がかなり長くなってまいりますので、あくまで
1288 も双葉の方々が集まって住む場という場が仮の町だという定義を置くべきではないかというの
1289 が1つです。仮の町の基本的な考え方として、仮の町ありきではなくて、仮の町と言うのは町民
1290 の皆さんがお住まいになる場所の選択肢の1つとしてあるべきだということ。あとは場所の選定、
1291 これから住民意向調査を基に決めていく訳ですけれども、その過程の中でもコミュニティの維持

1292 というのは最大限配慮する。仮の町をつくること自体の目的が、町民の皆さんが安心して生活再
1293 建できる場ということで、コミュニティというのが1つの大きな柱だと思しますので、そういっ
1294 たことに考慮した場所の選定、住居の整備というのが必要だということ。あとはやはり長期に居
1295 住できる良好な生活環境をつくっていくということ。あとは受け入れ自治体の方々の、自治体ま
1296 たは住民の皆さんの意向にも配慮して、お互いのまちづくりに貢献するようなものを目指してい
1297 くという考え方に立って、これから受け入れ自治体などとの交渉をしていくということ。そうい
1298 った観点を踏まえると仮の町というもの、今骨子の方で仮の町にしていますけれども、果たして仮
1299 の町という名前をそのまま使うのがいいのかということが1つの議論でありまして、例えば双葉
1300 の町外生活拠点といったような言葉の方がより適切な考えということであれば、こういった名称
1301 にしていくことも1つではないかというのがご提案であります。

1302 8ページ以降に場所の候補となる考え方というのがありますけれども、こちらのポイントは、
1303 前回の議論でもあった仮の町のメリット・デメリットというのがあるだろうということ。後は集
1304 中・分散でメリット・デメリットも部会の中で議論しましたので、それを総括して記載した上で
1305 仮の町の候補となる自治体、どういう自治体を選んでいくのかと言う考え方について8ページ
1306 の後段に書いてあります。1つはこれはすべて住民意向調査の結果によるわけですが、それを丁寧
1307 な分析をした上で、具体的な場所の候補を考えていくと。その中では当然、受け入れ自治体の意
1308 向によって用地の確保や住居・施設の整備の条件というのが変わってまいりますので、複数の自
1309 治体を候補としながら受け入れ自治体と協議をして町民の皆さんに複数の選択肢を示していく
1310 ことが大事ではないかということ。その時に仮に複数の自治体に整備するということになれば、
1311 情報通信技術、先程のご指摘もありましたが、そうしたものを活用して仮の町相互の連携を図っ
1312 ていくということを考えないといけないのではないか。最後に書いてありますのは、やはり意向
1313 調査すると既に避難者が多い所を選択肢にしていますので、そこは当然回答として出てまいります
1314 けれども、今回の意向調査では希望する自治体にこだわるのかこだわらないのかというのが回答
1315 の選択肢にあります。その意味ではこだわらないという方の回答も見ながら、具体的な候補の場
1316 所について、既に避難されている方が多い自治体以外の選択肢を入れるかどうかという扱いも含
1317 めて、意向調査の結果を見て整理していく必要があるのではないかということを書いてございま
1318 す。

1319 9ページになりますけれども、仮の町の機能ということで、これは意向調査の結果また7000
1320 人の復興会議でこれからの暮らしについて様々な意見がありますので、そういった成果を整理し
1321 て、望ましい施設、仮の町での施設整備・サービスの在り方というのを書きます。その時に1つ
1322 重要なのは、仮の町にすべてを整備するというのではなくて、仮の町にないといけないもの、
1323 これは例えば住居、本日のご提案でも一戸建て集中型両方しっかり書くべきじゃないかというの
1324 も委員のご提案にありましたので、そういった点も書いていく必要があると思いますし、やはり
1325 医療・福祉サービスなどは受け入れ自治体と連携していく部分もあろうかと思しますので、そう
1326 いったところをしっかりと整理していくということが必要だと思います。あと委員の意見の中にも
1327 あったのは、仮の町に若い人の居住を促していくということが出てまいりましたので、そうい
1328 った中で例えば子育て支援とか、若い人が仮の町に住む魅力というものも合わせて考えていく必要
1329 があるということを書いてあります。

1330 時間もないので飛ばしまして、10 ページになりますけれども、仮の町に住まない方へもしっ
1331 かり支援をしていかないといけません。そういった観点を住居・仕事・医療・福祉、教育といっ
1332 た観点で整理して書いていく必要があると考えています。それらの今考えられるメニューを 10
1333 ページに列記していますが、そこの部分はこれから復興会議、7000 人の復興会議でのアイデア
1334 等を基にさらに具体化していきたいと思っております。

1335 11 ページが (3) が生業の再開ということで、これは事業再開される方についてその支援策と
1336 言うのをしっかり周知したり、既に事業を再開された方もいらっしゃいます、こういったところ
1337 をしっかり町民の皆さんに周知をしたりするといったこと取組も必要だと思いますし、仮の町
1338 とある程度町民が集まった場をつくるということであれば、そこで事業を再開したいという方へ、
1339 例えば事業所・店舗の整備であるとか、あとは新たに住民の皆さんが集まれることで生きがいと
1340 なるような、ビジネス、例えば双葉町時代の産品をそこでまた作っていくであるとか、仮の町の
1341 住民を対象にして高齢者・子育て支援を町民同士で仕事としてやっていくとか、そういったこと
1342 を作り出していくことも必要じゃないか、ということを考えていくということを念頭に置いて書
1343 いています。あとは教育環境につきましては、先程の概要でお話したように、学校の再開につ
1344 ては仮の町における学校と切り離して、早期に学校を再開することを主眼に、最終的に学校の再
1345 開について具体的に検討するのは教育委員会になってきますので、この委員会としてはどうい
1346 った点を課題としてあげて検討すべきか、というところを整理して提案したいという趣旨で書いて
1347 ございます。あとは仮の町における学校については別途、教育のプログラムの在り方、施設の機
1348 能などについて検討の場を設けて、その結果に基づいて仮の町で整備するという 2 つの流れで
1349 学校については考えていくべきではないかという議論の整理をさせていただきました。

1350 続いて、12 ページになりますけれども、医療・福祉につきましては仮の町の居住の有無にか
1351 かわらず、健康管理であるとか、原発避難者特例法の周知であるとか、こういったところはしっ
1352 かりやっていくということと、子ども被災者支援法という法律ができましたが、まだ運用の魂が
1353 入っておりません。こういったものについて実効ある運用を要望して、どこの町に避難してい
1354 も法に乗っ取った対応と施策というものが受けられるようなことを整備していくことは、町とし
1355 ても要望していかないといけない、といったところを書いていくことを整理しております。

1356 (6) として当面の避難生活の改善ということで、ここでは例えば賠償についての取組、また先
1357 程出てきたような借上げの期限延長、また柔軟な借上住宅の対応であるとか、仮設住宅の環境改
1358 善といったこと、これはすぐにやっていかなきゃいけない話として要望していくということ。そ
1359 の他健康被害、情報提供、あとは高速道路の無料化などの措置の継続の要望など、避難生活の取
1360 組としてやっていかないといけない点を整理して、ここでは計画の中に位置づけていくとい
1361 うことを考えて記載しております。

1362 13 ページは、これはふるさと再建部会の取組・内容として整理しているものですが、ふるさ
1363 と再建に向けた取組ということで記載、取組の考え方、13 ページの②ということで書いてあり
1364 ますけれども、記載のポイントとしてふるさと再建に向けてまずは 1m Sv を目標に除染をして
1365 いく、廃炉作業を安全に進めてもらう、インフラを復旧していくという取組、その中で 4 番目にあ
1366 りますけれども、ふるさとへの想いをつなぐという観点から、やっぱり一時帰宅を円滑にして
1367 いくということや土地・建物の荒廃を防ぐといったことも計画の中に位置づけていくことが必要じ

1368 やないかということ。あとは5番目にあるように、津波の被災地については津波災害の安全を確
1369 保できないと、放射線が下がったから帰れるというわけにはいきませんので、この点の復旧・復
1370 興の在り方も検討が必要だということ。あとは6番目に書いてありますけれども、帰還が可能に
1371 なった際にはやっぱり土地利用の見直しみたいなことも必要ではないかというような。これは清
1372 水先生からのご提案も先程ありましたけれども、そういった観点を書いていく必要があるんじゃないか
1373 というので記載をしております。それらを全体を俯瞰したものは後ろから2ページめく
1374 っていただくと別紙3とありますけれども、ふるさと再建にかかる短期・中期・長期の取組とい
1375 ったところで考えますと、やはりまず当面5年の間に何をすべきかということ、一時帰宅の改善と
1376 いうことで、一時帰宅の運用の改善またインフラの応急復旧、また墓参への支援といった取組、
1377 これは早期にやっていかないといけないこと。あとは例えば危険建物・倒壊建物の撤去である
1378 か、防波・防火対策ということでふるさとが傷つけられないようにしていくこと、これはしっかり
1379 求めていかないといけない。また、戻るための取組としてはまず放射線が高い間は本格的な除
1380 染ができませんので、モデル除染や除染技術の開発の要請といった取組をしつつ、あとまた傷つ
1381 いたインフラについてどう復旧していくのかという検討をした上で、放射線がある程度下がって、
1382 帰還困難区域から区域の見直しがされれば、本格的な除染、インフラ工事が出来ますので、そう
1383 いったものに向けての準備をこの5年の間にしっかりやっていくということ。あとは土地と建物
1384 の管理の在り方や土地の暫定的な利用の仕組みといったところもこの5年のうちにしっかり検討
1385 していくということで、それが、放射線が下がって区域の見直しが改めてされる段階で具体的な
1386 取組として活かしていくということ。あとは津波の被災地域につきましても、復興の在り方とい
1387 うのを特に津波で被災された方々を中心に議論をした上で、方向性を出した上で、実際にインフ
1388 ラ工事などが可能となった段階でそれをしっかりやっていくということ。あとは帰還まで長期間
1389 かかりますけれども、その間、将来に向けた、復興に向けた議論というものを継続的に町民の間
1390 で行って気持ちをつないでいくということ。こういったところを施策の柱として13ページ以降
1391 に書いてございます。

1392 例えば14ページであれば、帰還に向けた条件の中に、○の2つ目になりますけれども、部分的
1393 な帰還を考えるのかどうかと言ったところについて、よく今後部会の方でもご議論いただいて課
1394 題を整理して記載していく必要があろうかと思えます。

1395 あとは15ページになりますが、先程申し上げたような一時帰宅の改善、ふるさとの荒廃を防
1396 ぐ取組といったところについて整理をして書いていく必要があろうかと思えます。

1397 その際16ページの2番目の○になりますけれども、中間貯蔵施設については、調査の受け入
1398 れも含めてまだ町民間の議論が必要でございます。そういった状況に鑑みると、計画のとりまと
1399 めまでにこれの結論が出るという訳ではありませんので、この計画において中間貯蔵施設の取扱
1400 の結論が出た段階で、計画を見直していく必要があるということはこの計画の中で位置づけると
1401 いうことにしたいというご提案であります。

1402 あと、時間もありませんので、次17ページ、町民のきずなの維持・発展というところに移ら
1403 せていただきますが、これはきずな部会での議論を整理したのですが、きずなの維持・発展に
1404 に向けた取組の考えということで記載のポイントは6点あります。1点目はまずきずなの維持とい
1405 うのは大きな課題であるということ、その維持のためには町民同士が連絡を取り合い、再開出来

1406 る仕組みというのが1つ、2つ目として交流イベントなどを通じて多くの町民が集まれる機会を
1407 確保するという、あと3点目として多くの町民が避難しているような場所には町民がいつで
1408 も集えるような場というのを確保して、いつでも町民同士が会えるような機会というのを確保し
1409 ていくということ、こういった3つの観点で検討をしていくということ。あとは町からの情報提
1410 供もきずなの維持には大事だということ。4点目になりますけれども、歴史・伝統・文化が町民
1411 の拠り所なので、その記録をして、継承を図っていくということ。あと5点目としては、地域、
1412 避難先の地域の方々の理解と協力を得ていくためにも、積極的な交流が必要だということ。6点
1413 目として、今回の事故の教訓を共有して、全国に発信していくということが必要だということ
1414 を整理して、記載のポイントとして書いてあります。

1415 一番最後のページを見ていただくと、そのきずなの維持・発展のための施策の大きな時間軸
1416 に沿った流れですけれども、1つは町民への情報提供ということで、これは役場としてしっかり
1417 やっていきましょうということ。あとは町民への交流機会の確保ということでイベントの企画・
1418 支援であるとか、集まれる場の仕組み・設置の支援であるとか、町民同士が連絡を取り合える仕
1419 組みということを帰還までの間、しっかり継続していくということ。あとは避難先住民との交流
1420 の促進を帰還までの間継続していくということ。あと早期に町の歴史・伝統・文化の記録を行っ
1421 て、その継承を帰還までの間しっかりやっていくということ。実際に帰還が可能となった段階で、
1422 こうしたものをベースに新たな町民によるコミュニティを再興し、町の土地において歴史・伝
1423 統・文化を再興していくことをやっていくということ。その中で継続してやっていくべき
1424 点として、事故の教訓の伝承ということは長期にわたって、継続してやっていくべき取組とし
1425 て位置づけております。

1426 18ページ以降にその具体的な対策、施策は書いてありますけれども、例えば町民の交流機会
1427 の確保という中では先程言ったような町民の組織化であるとか、あとは1つは電話帳の是非の検
1428 討、またタブレットの活用といったところを書いております。

1429 19ページになりますと、町からの情報提供と言う意味では、町のホームページの高度化や広
1430 報誌の充実といった対策、あと歴史・伝統・文化の記録といった面では、文化財の保存・管理で
1431 あるとか、データベース化のようなこと、あとは歴史・伝統・文化の継承といった②のところ
1432 書いてありますけれども、その中では例えば展示施設の確保であるとか、イベントを通じて子
1433 も、若い世代に双葉町の歴史・伝統・文化に触れあう機会を確保していくといった取組が必要
1434 あるといったこと。

1435 あと20ページになりますけれども、避難先との交流では地域のイベントへの積極的な参加で
1436 あるとか、あと20ページの(5)になりますけれども、事故の教訓の伝承といったところにつ
1437 ては、例えば記録史の編纂であるとか、仮の町でこういった事故の教訓を展示する施設を確保し
1438 ていくであるとか、あとはこの事故の経験・教訓を全国に発信する語り部のような方をつくっ
1439 ていくとか、こういった対策が考えられるのではないかとということで、これまでの議論から整理さ
1440 せていただきました。説明は長くなりましたが以上です。

1441 【三井所 清典 委員長】

1442 どうもありがとうございました。部会の時間がなくなったので、全体会議の中で各テーマにつ
1443 いて審議をさせていただきたいと思います。前回の議論をまとめていただいたり、事務局とか住

1444 民アンケートの中で感じてはいたようなものを入れて、今の叩き台が出来ているというふうにご
1445 理解ください。それではご自由にご発言いただきたいと思いますが。どこからでもよろしいかと
1446 思います。

1447 【宇杉 和夫 委員】

1448 何回も同じことばかり言ってあれなんですけど、仮の町というのは、生活再建の中にこう入
1449 って、他は生活再建出来る人は仮の町ではなくて、生活再建の中の1つの柱という形で今ここにな
1450 ってると思いますけれども、きずな部会で私が発言したところは、皆さんが1ヵ所で集まる場
1451 所が必要とか、必ずしもこれはセンターになるかどうかは分かりませんが、人のつながり
1452 の情報コミュニティも含めた仕組みとか、仮の町というのを一番最後の方にまた少し入ってます
1453 から、全然外れてるという訳じゃないんですけど、仮の町というのを生活再建だけでなく、や
1454 っぱり何らかの形できずなネットワークのどういう役割をする町なのか、場合によっては、また
1455 少し専門的ですからそこまで触れなくてもいいんですが、元々の地域の再建に仮の町がどうい
1456 ふうに関係するのか、最後にちょこちょこっと入ってますけども、もう少し強くした方がいいか
1457 なというのが私の感想です。

1458 【三井所 清典 委員長】

1459 どうもありがとうございました。町民の方からのご意見をいただきましょう。

1460 【大橋 庸一 委員】

1461 仮の町に住まない方も含めた生活支援ということがありますが、教育とか、仕事の関係で
1462 もう既に双葉町から転出した方も、あるいはそういった関係で転出を考えている人の中で、双葉
1463 町を離れた場合、今後町からの支援が受けられないんじゃないかということで躊躇している方も
1464 いると聞いていますけども、その辺は特に表現しなくてもよろしいのでしょうか。

1465 【三井所 清典 委員長】

1466 表現されているつもりでいるんですけども。

1467 【大橋 庸一 委員】

1468 住まないというのは、私言ってるのは双葉町から転出しちゃうというふうな捉え方なんです。

1469 【三井所 清典 委員長】

1470 そうかそうか。住まないという、籍を置いたまま住まないという人と、籍を抜いて住まない人
1471 の違いをどうするということですね。

1472 【大橋 庸一 委員】

1473 その中では、双葉町に籍があって、避難しているという立場の人を対象にしていると思うんで
1474 すけど。そういうことなんです。

1475 【三井所 清典 委員長】

1476 それもみんなで議論するテーマでもあるというふうに思いますけど。

1477 【大橋 庸一 委員】

1478 そういった表現が書いてなかったのかなと。

1479 【三井所 清典 委員長】

1480 そうですね。分かりました。籍を抜いた人も、やむを得ずに抜いた人も居るのではないかと
1481 う、その人たちへの対応をきちっと表現しましょうと。

1482 【大橋 庸一 委員】

1483 もう少し親切に表現すればいいかなと思います。以上です。

1484 【三井所 清典 委員長】

1485 ありがとうございます。

1486 【高野 重紘 委員】

1487 私はもう何回か発言したと思うんですが、この仮の町という言葉自体で、私たち帰れないもん
1488 ですから、新生双葉地区というような、形もあってもいいんじゃないかと。帰れない人、帰らな
1489 い人、その人たちのための新生双葉地区、これは、仮の町と言われると、どうも3年とか2年で
1490 帰すのかなど。実際に私たちは帰れないんですよ。それと帰らないという人いっぱい居ます。若
1491 い子どもさん抱えている人たちは双葉町に帰らない。そういう人たちのための新生双葉地区、町
1492 という行政の中に町をつくれるということはありませんので、新生双葉地区というような言葉
1493 も必要じゃないかというのが私の考えです。以上です。

1494 【三井所 清典 委員長】

1495 今の高野委員の話は7ページの一番下の○の、上記の仮の町の考え方を踏まえて、双葉町の仮
1496 の町にふさわしい名称を記載すると、その仮の町というのは1つではなくて複数出来るだろうと
1497 いうふうに想定した時にその性格もいろいろ出てきそうですよね。役場がある仮の町と役場のな
1498 い仮の町、県内・県外とか数の比較的少ない仮の町とかいうのはある。そういうところにふさわ
1499 しい名前を、今の仮の町というのは良くないなという想いがあって。とりあえずこの仮の町とい
1500 う名前で検討をやってますけど、最終的には名前をちゃんと決めようよという提案。ここでは双
1501 葉町外生活拠点という、仮の町じゃない、定住にふさわしい生活拠点というような名前が出てま
1502 すけど、もっと適切な名前を公募したり、なんかアイデア出して。

1503 【高野 重紘 委員】

1504 新生双葉地区。

1505 【三井所 清典 委員長】

1506 というのは高野委員の、もう公募が始まったらすぐ応募しようという名前なんですね。

1507 【竹原 天 委員】

1508 竹原です。こういう委員会も、長々と続きますと、みんなもう老人ですからいつ結論を出すの
1509 かという気がかりでしょうがありません。例えば今年の3月に結論を出すんでしたら、今きっち
1510 りしたものを出していかないと時間がありません。これでもう次代に次の人らにきちっとした形
1511 で引き継いでもらいたいと思うんですよ。これは何年かかるか分かりませんが、30年なのか100
1512 年なのか分かりませんが、そこをきちっとやっていきたいと思います。我々の世代は一応3年く
1513 らいで区切りまして、3年でここまでやってきたと、ここから先はお願いしますというような何
1514 かをつくって、次の世代に移していかないと、あと30年待ったらこの半分は居ないと思うん
1515 ですよ。私も30年後、どういう町になるか楽しみにしてるんですが、それはもう天井で見送り
1516 しますんで、そういう区切りをきちっとつけてもらいたいと思いますね。よろしくお願いします。

1517 【三井所 清典 委員長】

1518 どうもありがとうございます。今日の最初の辺りに長いロードマップは作るけども最初の5
1519 年のところを中心的にというのが説明でございましたけど、その中に今の3年くらいのところも

1520 ちゃんと書けよというふうなご指摘だというふうに理解いたしました。どうもありがとうございます
1521 ました。

1522 【宇杉 和夫 委員】

1523 仮の町というのは仮ですから、また新しく新生に行くための仮なのか、やはりその帰還、戻る
1524 んじゃなくて、やっぱり何らかの形の原空間である双葉町という空間に関係して仮というのか、
1525 そこはすこぶる重要な、名前だけじゃなくて、ですから新生、もちろん新しくいろいろなものを
1526 つくらなくちゃいけないということは、避難だけじゃなくて、と思いますけれども、そこは大変
1527 重要な仮のコミュニティ、コミュニティを新しくつくるのか、つながりがあるのかということ
1528 あるんですけど、新生双葉町というのは新生、じゃあ双葉町というのは何なんですかということ
1529 を考えないと、仮の町をとって新生双葉町ということはなかなかやっぱりどういうものかなとい
1530 うのは、一番大事なところかなと思いますので念の為に。

1531 【三井所 清典 委員長】

1532 私も理解が十分いけないんですけども、その一番重要とおっしゃっていることの具体的な内
1533 容はどういうことなんですか。

1534 【宇杉 和夫 委員】

1535 基本的には、自分が戻らなくても、何らかの今までの生活再建された仕組みを、次の世代を通
1536 して何らかの役割を立てる人はここにしか居ない訳ですよ。この人たちがそれをやらなければあ
1537 そこの生活再建の仕組みというのは切れる訳ですね。まずその役割をするのかしないのかという
1538 ことによって仮の町ということの言葉も違うし、その生活再建されたこの蓄積、地域で、それを
1539 次の世代に、自分が出来なくても、何らかの仕組みをつくるということが核になってそれに何ら
1540 かの形でみんなの意思が関連するというじゃないと。それも含めて新生双葉町というんです
1541 けれども、ただ新しい物理的な空間だけをつくるというのだけであれば、じゃあ誰がそれをする
1542 のかと。じゃあそれをできないのは他の誰か、他の人の為に今動いてる訳ですから、人工的な形
1543 の、国かなんかの責任なのかということで、じゃあその責任を取る人がその地域をどうするかとい
1544 うことをここに人たちは別に考えなければいけないのかもしれないですね、きっと。

1545 【三井所 清典 委員長】

1546 お分かりになりましたか、宇杉先生のおっしゃっていること。

1547 【高野 泉 委員】

1548 この仮の町は、あくまでも要旨をつくるわけですから。本人が仮の町おかしいと言うけど、部
1549 会長さんでしょ。これ部会長のところでまとめないで今ここで出されても、なんか変ですよ。

1550 【高野 重紘 委員】

1551 仮の町というのはおかしいと最初から言っています。

1552 【高野 泉 委員】

1553 だからそれは部会でまとめられてここへ出してきたんだと思います。あくまでもこれは骨子で
1554 すので、この下の方にも例として双葉町外生活拠点とあり、あくまでもこれは骨子をつかって、
1555 そしてあと再検討すればいいのではないですか、と私は思います。

1556 【三井所 清典 委員長】

1557 名称についてはとにかく今仮置きをしているだけのことなので、適切な名称を考えましょう。

1558 その内容をどういう、その内容を帯びているものにするのかということ宇杉先生は盛んに問う
1559 ているんですね。それはみんなでワークショップなんかもやっていきながら中身をさらに突き
1560 詰めていくというようなこともあるんだけど、もう少し分かりやすく、宇杉先生にも分かるよう
1561 に書いてくれというふうに理解すればいいですかね。

1562 【武内 裕美 委員】

1563 総務課の武内です。よろしくお願ひしたいと思います。9 ページなんですけど、我々特に、一番
1564 関心というか、身近な問題の件ですが、仮の町の機能、3 行目真ん中で、ここに住居、仕事、教
1565 育、医療・福祉というような町民の皆さんが生活するための各機能がここに記載されておるん
1566 ですけど、私はもうそんなに気にする必要はないんですが、これからの方で職員がおります。いわ
1567 ゆる仮の町として、役場機能を置くのか置かないのかという議論が 1 つあるんじゃないかなとい
1568 ふうに思います。今回いわきの方に移転ということで議会の方からの決議で、今準備をしており
1569 ますが、あくまで議会の中でも「仮の町とこの役場機能の場所は別問題ですよ」ということで
1570 スタートしております。そんなことで、この仮の町の中に果たして役場機能を置くべきなのかとい
1571 う、もし、議論をいただければというふうに思いますので、ご提案を申し上げたいと思います。

1572 【三井所 清典 委員長】

1573 これから役場で考えていくために参考になるような意見を求められたんだと思います。いかが
1574 でしょうか。

1575 【木幡 敏郎 委員】

1576 職員の皆さんは自信持ってやってください。本来ならやっぱり住民の居ないところに役場はな
1577 いと思うんです。しかしこれ緊急事態ですから、全国各地や県内もそうです。そうして避難して
1578 いる人たちの拠り所はやっぱり役場ですよ。ですから当面、役場機能が今後どうなるか分かりま
1579 せんが、法律とかいろいろ特例とかあって、当面やっぱり皆さんに頑張ってもらわなければならない。そ
1580 れとやっぱりいずれは各地で囁かれる本当に合併も含めて、やっぱり住民のためになるそのよう
1581 な役場機能というふうになるのかどうかはこれ時間もかかると思います。1 つそれはともかくも
1582 いわきに行って、全国各地の避難の人のためにやってください。

1583 【武内 裕美 委員】

1584 仮の町がいわきに限ったわけではないです。だからその辺も。

1585 【木幡 敏郎 委員】

1586 いや私それ、役場はとりあえずいわきに行くんですから、そういう意味で全国各地に避難して
1587 いる人のために本所機能はやっていただきたい。役場いつまでもとか、先のことはいろいろな法
1588 律も含めてあるのかなと私は思ってるんです。

1589 【藤田 博司 委員】

1590 総務課長のお話は、仮の町をつくったときにその仮の町の中に役場機能を入れるのか入れない
1591 のかという問題の話だと思うんですよ。それで今向こうの、役場を向こうにつくるとするのはそ
1592 このところを含めて、仮の町にはなるはずがないので。植田ですからね。仮の町をつくったとき
1593 には役場機能も学校も商店街もそういうところが医療機関とかいろいろ、何て言うんですか、体
1594 の悪い人たちが入るそういうサービスの機構も、それもやはり入って当然だと思うんですよ。そ
1595 れであと、名称についてはとりあえずどういふようなものが出るかを見て、できたら町民の

1596 皆さんからアンケートをとる、あるいは応募していただいてどういう名称にするか、それはそれ
1597 からでもいいんじゃないかというふうに私は思います。まずこの仮の町の機能をきちんとして、
1598 そこのところに町民が一人でも多く入ってくるような仮の町をつくる、これが一番必要だと私は
1599 思っています。それで拠点になる仮の町とあと少しあちらこちらに皆さん分かれておりますので、
1600 人数もある程度多いような所には小さい仮の町のようなものを分散型というんですけども、分散
1601 型の小さいそういうようなものをつくったら町民の住む近くで、就職だ、学校だ、言ってるよう
1602 な人たちも、そこを利用できるんじゃないかな。こんなふうに思います。以上です。

1603 【木幡 敏郎 委員】

1604 それじゃあいいですか。私少し舌足らずだった。私はね、今は分散してますけれど、集中型と
1605 か分散型言われてますから、とにかくできればそれは住民の多い所にやっぱり行政は行くべきだ
1606 とは思ってます。そういう意味で今後の推移はやっぱりそういう方向で仮の町の人が少ない所では
1607 なくて、やはり大きい所に役場があってもいいのではないかというふうなことは思ってます。そ
1608 れはできれば本当に最高だと思います。

1609 【三井所 清典 委員長】

1610 仮の町の、大きな仮の町とか小さな仮の町、というかそのコミュニティと、双葉の人たちのコ
1611 ミュニティの、大きいコミュニティとか小さいコミュニティとかいろいろなことが考えられる。
1612 そこにどういう機能を入れ込むか、あるいはその受け止められた町の機能とどういうふうな関
1613 係を持っていくかという話を大きさによって検討していくというようなことも必要になってく
1614 ると思うんですけども、どういうイメージを皆さんお持ちなんですかね。

1615 【木村 真三 委員】

1616 皆さんのたぶん参考になるお話としては、ウクライナでやっぱり消えた町々、その方々を受け
1617 入れた住宅街があるんですよ。住宅街というよりは巨大な団地です。5万人くらいが収容される
1618 巨大な団地なんです。それがウクライナのキエフの中にトロイシュナ団地等の巨大な団地がある
1619 んですが、彼らは、要は全く今の福島の問題と同じことが27年前のウクライナで起きてるん
1620 です。というのは、今皆さん全然議論されていないけれども、簡単に言いますと、もう補償を貰
1621 ってる7市町村の方々、彼らはどうしてるか、ここを考えてみてください。彼らは大体浜通りに住
1622 み慣れてますから、いわきに補償金をもって家を買ってしまうんですよ。だからいわきは土地が
1623 急騰してしまってます。いわき市民はせっかくお金溜めて家買おうかと思ってたら、家買えなく
1624 なっちゃって、非常に気分的には怒りたいんだけど、家がなくなった方々も居るし、仕方ないと
1625 言って我慢してる。こういう見えない軋轢の中で暮らしてます。これが実は27年前、ウクライ
1626 ナでもありました。ウクライナは当時ソ連です。ソ連圏で、家々をすべてアパートは提供される
1627 訳です。国から支給される訳です。これは自分たちの例えば子どもが大きくなって結婚して独立
1628 しますと、その時に家が欲しい、そうなったときも配給制ですから、順番待ちをしなければなら
1629 ない。ずっと順番待ちをしていよいよ自分たちの新しい町が建設されて、自分が入るぞといった
1630 時にチェルノブイリの爆発が起きて、30万人くらいが来ちゃった訳ですよ。少なくとも10万
1631 人くらいが入ってきちゃった。全部順番待ちが繰り下げられたんです。ということは、今これか
1632 ら独立できたと思ってた人たちが全部家を奪われることになった。「あのチェルノブイリに住
1633 んでた奴が居なければ自分たちが住めたのに」ということがあるんです。今のいわきの現状は、

1634 27年前に起きてたということをまず皆さん理解せねばならない。勉強しないといけないという
1635 のはそこなんです。だからそういったところの人々からまずは学ばないといけないんじゃないか
1636 かなと思うんです。僕はやっぱりそういうトロイシュナ団地とかそういうところの自治会にも入っ
1637 てお話を聞いたり、未だにチェルノブイリという新聞がある訳です。その新聞を独自に出し続け
1638 てる偏屈なおじいさんが居るんですよ。偏屈なおじいさんがこれをずっとその家を奪われた方々
1639 に対して新聞を配っている訳です。こういうような事がある訳です。こういったことを、ちゃんと
1640 みんなで続けていけば、例えば双葉新聞なら双葉新聞という形で残していけば、繋がっていける
1641 し、家がなくなって、これ仮の町というところでこれは、言えば1つはさっきみたいなトロイシュ
1642 ャナ団地みたいな1つの大きな団地を復興住宅として、公営団地としてつくってもらえば、そこ
1643 に集まる人はいます。でももう先に定住した方々に対しては、さっき高野委員が言われたように、
1644 地区、そういう双葉地区みたいなところ、サテライトとして置いておいて、その方々とは常にそ
1645 ういうふうな復興住宅のコミュニティとつながっていくような新聞みたいな通信という形でや
1646 っていける。そういうような形が一番望ましいんじゃないかなと思うんですよね。そういうのを
1647 やっぱりやっっていけばもちろんきずなもちゃんとつながっていきますし、住むところというのも、
1648 一番大事なのは学校、あと病院、福祉施設、これが充実してあれば、これが一番欲しいんです。
1649 たぶん、学校と病院、福祉施設をきちんとつくってしまえば、そこがもうコミュニティつくれる
1650 んです。借上げとか仮設に住んでる人だったらそこに移ってでもそこに住もうという気持ちにな
1651 る訳ですよ。だからもう買ってしまった人は仕方がない。でもそれはつなげていく方法はいく
1652 らでもあるということをやっっていくというのがやっぱり1つじゃないかなというのは思います。
1653 本来チェルノブイリの事故というのを見ていくというのは、そのの部分を見ていかないといけな
1654 いんです。やっぱり事故が起こした不幸というのは放射能だけじゃないんだと、そこをきちんと
1655 見ていくときに、そういった所までちゃんとカバーして調べていかなければ事実は見えてこない
1656 んだということなんです。だからこそみんなやっぱりそういったところの勉強もやっっていくべき
1657 ではないかなと僕は思ってます。ということですみません、まとめてしまいました。

1658 【三井所 清典 委員長】

1659 ありがとうございます。放射線の専門家の木村先生が、町の総合的な視点で町の問題につい
1660 てご発言をいただきました。本当にありがとうございます。宇杉先生がおっしゃっているのも
1661 たぶんそういうことを総合的に考えろとおっしゃってるんだと思いますけど、具体的でないもん
1662 ですから私の理解が難しかったと。

1663 【高野 泉 委員】

1664 いろいろ経験し、実際足で見てきた、木村先生に本当に感謝、ありがとうございます。あと総務
1665 課長が話されたのは、私もその前総務課長やってたから分かるのですが、例えば、町村合併
1666 しても必ず役場の場所というのは綱引きするのです。これを心配してるのも1つはあるのだと思
1667 います。例えば今度のアンケート結果で人口の多いところに役所は行くと思います。ただその中
1668 でも意見がいろいろ出るから、この復興のまちづくりの仮の町の場所と役場の場所を心配してい
1669 ることですよ。その辺をどう考えるかだと思うのです。ですから、役場の場所はこの中で復興ま
1670 ちづくりの計画の中とは別として考えてはどうでしょうか。一緒の方がいいんですか。

1671 【木幡 敏郎 委員】

1672 私も前から思ってたんだけど、今言ってる国がどういうふうにかこのまちづくりを考えてるか
1673 ということだと思んですよ。結局分散型だとどうしてもコストというのが、集中型でなくて、結
1674 局本来なら集中型だと病院から学校からいろいろなことが出来るはずだったんですよ、そうい
1675 う計画では。当然多くの人たちが集い、当然役場もそこにある。しかし今の、先程言ってるよう
1676 に、アンケートではいわきが多いと聞くんですよ。実際私はまだわからないけれども。そういつ
1677 た中で先程木村先生がおっしゃられたような心配も出てくる。実際にいろいろな話も聞いているん
1678 ですよ、いわきの人たちの話とかね。それを敢えて誘導的に、やっぱり新たな土地に本当に双
1679 葉町をつくるのか、それができるのか、それは素晴らしい環境にするから皆さん来てくださいよ
1680 というふうなバラ色のニュータウンが出来るのかということだというふうに思んですよ。それ
1681 が出来ない分散型では今のようなお話が出来るんですか。先生が心配していたような状態にな
1682 るのではないかと常々思っていたんですけれど。本来なら分散型ではなくて集中型がいいのでは
1683 ないかと以前から思ってたんですけれど、そういう学校とかそういうのが出来るんですかと、そ
1684 の辺は今後強く国に働きかけることではないのかなと思んですけれど、先生。

1685 【三井所 清典 委員長】

1686 委員長としては、あんまり先に結論の想定をしなくて、町民の、あるいはこの委員会の、町民
1687 の意見を踏まえたこの委員会の意見、それがどういうふうに町民の意見を踏まえる、というよう
1688 なリードしていくとかいうこともあって、いろいろな結論の出し方があるだろうと思んですが、
1689 そこに持っていきたいなと思ってるんですが、そういうときに受け入れの、今の受け入れの町と
1690 の関係というのが、先程のお話を聞くとやっぱりいろいろな問題がいっぱい発生しそうですよね。
1691 それで双葉町が一举に1つの自治体のどっかに新しい町としてできるということになればなるほ
1692 ど、双葉町としては理想的、全体としては。だけど受け入れの方としては大変。それから町民が
1693 それぞれの想いで避難してそれぞれ安定していこうとしている思いから言うと、1つに全部集ま
1694 るというのも難しいということもありますよね。そこはこれから大変な議論になっていくと思
1695 いますけど。これからじゃないでしょうか。方向としては、これまでの議論は、どっかに役場があ
1696 って別のまとまりのコミュニティには支所みたいなのがあったり、双葉町としてのきずなをどう
1697 やってつないでいくかということで、支所も出来ないような小さなコミュニティに対してはどう
1698 するかというような問題を考えていくということになるだろうと想像はしてますけど、これは皆
1699 さんと一緒に考えながら。話はそういうようなところにも入っていくと思んですね、これから。

1700 【木幡 敏郎 委員】

1701 私もそういう意味で。

1702 【武内 裕美 委員】

1703 時間を過ぎて申し訳ありません。先程高野委員がフォローしていただいた点もあるんですが、
1704 特に仮の町ということで町民の皆さんが、「早急に示せ」と、「つくれ」というようなご要望が数
1705 多いということで、今後場所の選定から、どこにするかということで決まってしまうと思んですが、
1706 そうした場合、経費をかけて、今いわきに移る訳ですよ。それをまた新たな、いわきに仮の町と
1707 いうことであればいいんですが、今後の要望によって変わる可能性もありますね。そこに町民が
1708 集った場合、また役場機能をそこに移せということになれば二重の経費がかかるというようなこ
1709 とがありますので、ある程度この中で、位置付けをしていただければ、その辺の経費の間

1710 題も含めてで、先程意見を出させていただいたということでございますので、よろしくお願ひし
1711 ます。

1712 【木幡 敏郎 委員】

1713 それはその時考えるしかないんじゃないか。経費とか云々とかそんな話じゃないから。

1714 【齊藤 宗一 委員】

1715 私いわきに居るもんですから、自分に都合がいいからそんなこと言うんだべというふうにもし
1716 かしたら聞こえるかもしれないんですが、私たちのこの仮設の脇に同じような場所が、大きな土
1717 地が、広い土地が空いてんですよ。なんでこの植田のあの場所に行くのかなという、私たちいわ
1718 きとしては考えるんですよ。役場だけは建てられるけども、後の職員さんの宿もない、何もな
1719 い、学校もない、学校の先生は帰っちゃったんだけども。私ら一緒に、同じ仮設だったとしても
1720 とりあえず役場が移転するんだったらば同じく学校、老人ホーム、そういったものも一緒に揃え
1721 ながら、なんでここにできないのかなと。実は他所の町村は見に来てます。「富岡の町長来た」
1722 とかな。道路からこうやって眺めてますから。あそこには十分入れるんですよ。ですから、そう
1723 いった検討はできないかと前から申し上げてるんです。またこれ1月が終わります、これすぐね。
1724 そして2月、3月、今度は4月の入学式、3月の卒業式、また来るんですよ。中学校なんか自分
1725 の中学校の校歌覚えなくてまた卒業するようになるんですよ。それを誰が考えんだと。ですから
1726 これは早急に今の役場ばかりでなくて、そういった施設もまとめて考えていただけないかなと。
1727 そしてそれから周りの8ヵ町村の考え方もいろいろあるかと思えますんで、いろいろ名前も出た
1728 ようですけども、実は農協も28年度には福島県4つが合併するんですよ。双葉郡内ですからね。
1729 このいわきから何から全部やってたぶん名前変わると思います。私は名前なんかは漢字の双葉を
1730 ひらがなにも直して、あと合併したら市でも何でもいいのかななんていうふうに考えるんです
1731 が、そんなことでまずみんなそういう関係の学校とか役場、一緒にできないもんかなとそんなふ
1732 うに感じます、私らは。一番多いところにしようというのだったらそれが一番いいんじゃないか
1733 かなと思います。

1734 【三井所 清典 委員長】

1735 どこに仮の町をつくるかという話の先に、「そこに機能、役場の機能と住居の機能を出来るだ
1736 け近いところにほしいよ」という切なる要望だと思うんですけど、今の決定がどういう経緯で決
1737 まって、それが今後の復興にどういうふうに変更が可能な話なのかどうかというのも分からない
1738 んですけど、今の事務局で受け止めておいていただきたいと思えますけど。委員会として何か。

1739 【藤田 博司 委員】

1740 今日の場合はどこに仮の町をつくるかつくらないかの問題ではないと思うんですよ。ですし
1741 ら、今日は時間も大分経ってますので、今度かあるいはこの次か分かりませんが、その時点で
1742 どういうふうにするかということ審議すればよろしいんじゃないかと思えます。

1743 【三井所 清典 委員長】

1744 審議のテーマが出されたというふうに理解して次の議題に持ち送りということにさせていた
1745 だきたいと思えます。ありがとうございます、藤田委員。それでは他になればこれで終わらせ
1746 ていただいてよろしいでしょうか。

1747 【木村 真三 委員】

1748 すいません、最後。

1749 【三井所 清典 委員長】

1750 最後、木村先生、重要な発言ですからいただきます。

1751 【木村 真三 委員】

1752 すみません。これ、一番最後の4番目、第4章双葉の復興まちづくりの実現に向けてというん
1753 ですが、計画の実施に当たって双葉郡内各町村との連携を強化していくことを記載するといいま
1754 すが、これだけ別々になってしまって分離されている上で、足並み揃えさせられるという形にな
1755 りませんか。せっかくここまでようやく話がまとまって「これでやっていけるかもしれないね」
1756 という明るい兆しが出来ても、これ、他の7ヵ町村と足並みそろえるといったらまた今までの話
1757 ご破算になって、ここまでせっかく議論してたのがパーになって、足並みそろえたからといって、
1758 皆さんの結局ここまでの話全部なしで、「向こうの人たちと合わせます」みたいになったら何を
1759 やってきたのかということになりますから、僕は絶対にこれは反対です。だからこそ逆に「遅れ
1760 たからこそ遅れた分だけ遅れを取り戻してなおかつプラスアルファがある」という、これ井戸川
1761 町長がおっしゃっていた言葉なんです、やっぱりそれは僕は正しいと思ってるし、やっぱりそ
1762 こをきちんと考えた上で考えていく、やっぱ独自路線というのは双葉の在り方として非常に僕は
1763 いいと思うんですよね。ということで僕の意見でした。

1764 【三井所 清典 委員長】

1765 ありがとうございます。双葉の、良い双葉の再生を目指して意見をまとめたものを、足並み
1766 を揃えるということで壊されてはたまらないじゃないかというご意見で。足並みを揃えることに
1767 よってより有利に展開する話があったらいいなというふうに思いながら、ここ私読んでたんです
1768 けれど、マイナスになっていくようなところで足並みを揃えるというようなことはないようにし
1769 ていかなくちゃ、注意していかなくちゃいけないなというご指摘と受け止めてよろしいでしょ
1770 か。

1771 【木村 真三 委員】

1772 そうしてください。

1773 【三井所 清典 委員長】

1774 どうもありがとうございます。よろしゅうございますか。どうもありがとうございます。
1775 今日は白熱したすばらしい本質に関わるような議論がいろいろ出てきました。ありがとうございます
1776 ました。今後の予定について事務局。

1777

1778 (3) その他

1779 【事務局 駒田 義誌】

1780 それでは次回は2月6日に住民意向調査の結果と7000人の復興会議の意見を整理したものを
1781 お渡しします。住民意向調査については、復興庁、福島県と共同でやったものになるんですが、
1782 国の方の都合で公表が2月5日の昼間を予定してますので、2月6日のたぶん朝刊の新聞に出る
1783 かもしれません。ただその内容は2月6日の委員会できちっと国の方から説明させていただきます
1784 しますので、その点、ご承知おきだけいただければと思います。また、2月6日以降の日程はまた別
1785 途お知らせするという形にしたいと思います。今日はありがとうございます。

1786

1787 3. 閉 会

1788 【三井所 清典 委員長】

1789 どうもありがとうございました。

1790

1791

以 上

第8回双葉町復興まちづくり委員会座席表

(敬称略)

岡村 隆夫
三井所 清典

1 日時 平成25年1月31日(木)

全体 13:00~14:00
部会 14:15~15:45
全体 16:00~16:30

2 場所 双葉町埼玉支所 4階家庭科室

福島県
避難地域復興局
安齋 浩記
総括主幹兼副課長

福島県
避難地域復興局
須田 悠
主事

(代理)税務課
志賀 公夫
課長補佐

生涯学習課
今泉 祐一
課長

(関係者)
(関係者)

田中 清一郎
高野 重紘
大橋 庸一
高野 泉
吉田 岑子
岩元 善一
松本 浩一
荒木 幸子

清水 修二	駒田 義誌	相楽
宇杉 和夫	事務局 平岩 邦弘	事務局 橋本
木村 真三		西牧
竹原 天	井上 一芳	吉野
藤田 博司	(代理) 津島 義勝	事務局 尾崎
	武内 裕美	山崎
齊藤 宗一	(代理) 板倉 幸美	松崎
木幡 敏郎	(代理) 朝田 幸伸	事務局 森
	(代理) 鈴木 健一	
西内 芳徳	山下 正夫	
渡邊 ゆかり	大橋 利一	事務局